

京	都	府
<p>1・12 協融会社設立（綴喜郡三山木村、資本金1万円、物資委託）。 日出 9・21</p> <p>1・28 伏見工鉄会社設立（紀伊郡伏見向島、資本金3万円、鉄具製造）。 府勸業統計 明21、日出 9・2</p> <p>1・一 岩田運輸会社設立（綴喜郡岩田浜、資本金500円、運送）。 同上</p> <p>1・一 京都海陸運送会社設立（下京区4組菱屋町、資本金5万円、運送荷為替）。 同上</p> <p>2・1 伏見銀行設立（伏見町字過書、資本金3万円、代表江崎権兵衛、2・10開業、大14・3川崎銀行に株式を譲渡）。 京都金融史、日出 2・14</p> <p>2・一 第一肥料会社設立（上京区30組上白山町、資本金5万円、肥料販売）。 府勸業統計 明21、日出 9・2</p> <p>3・一 丹州汽船会社設立（与謝郡宮津、資本金1万円、汽船往復）。 同上</p> <p>3・一 日本海産物会社設立（下京区12組綾材木町、資本金30万円、海産物販売）。 同上</p> <p>4・1 第17回京都博覧会として新古加工物品展覧会を京都御苑内博覧会場で開催（陶器・金銀・銅鉄・漆器・書画・織物等55,531点出品、明15以来の不況により日数短縮、式典も出品物審査も行わず。～5・10）。 京都博覧会沿革誌、京都博覧協会史略、府治概表 明20</p> <p>4・5 京都硝子製造所開業（下京区紙屋町、立入市太郎他4名の共同による）。 日出 4・5</p> <p>4・一 大阪漆商社支店開設（下京区13組塩屋町、資本金10万円、生漆販売）。 府勸業統計 明21</p> <p>4・一 玩弄物輸出会社設立（下京区山田町、田部孝治郎他、京人形製造販売・職人の育成）。 京都貿易史、日出 8・10</p> <p>5・1 京都製薬会社設立（二条の薬種問屋4～5名の発起、資本金5万円、輸入をおさえ販路拡張をめざす）。 日出 4・28、5・3</p> <p>5・5 美工商社設立（資本金5万円、海外需用物品販売）。 日出 9・21、府勸業統計 明21</p> <p>5・一 仏国万国大博覧会（明22）に、府下から参加者38名、金額として約1万9,600円を出品。 日出 5・25</p> <p>6・一 三英社設立（中郡峰山浪花町、資本金2万円、縮緬織）。 府勸業統計 明21</p> <p>7・一 西陣織物業組合役員、西陣産業の振興には強力組合の結成と取締りが必要と知事に建議（明25京都府同業組合取締規則制定の一因となる）。 西陣織物館記</p> <p>8・6 京羽商会設立（衣棚二条南、資本金3円万）。 府治概表 明25、府勸業統計 明24、日出 9・21</p>	<p>8・20 丹羽煙草協同商会開業（北桑田郡下弓削村の外村磯次郎等発起、上京区妙蓮寺町）。 日出 8・18、22</p> <p>8・一 丹波産牛会社設立（北桑田郡神吉村、資本金15,000円、殖牛貸牛）。 府勸業統計 明21</p> <p>9・5 京都茶業協会開設。 日出 9・8</p> <p>9・一 京都進行組、京都呉服染物会社に改組（35,000円増資、計5万円とする）。 日出 9・29</p> <p>11・一 縮緬商工協会設置を決定（明22・1より隔月15日京都・丹後の業者談話会を開き、粗製の防止・販路の拡張をはかる）。 日出 11・18</p> <p>12・一 成功社設立（下京区24組大坂町、資本金3千円、ラムネ製造）。 府勸業統計 明21</p> <p>この年</p> <p>▷ 会社熟前年に比しやや冷却。 府勸業統計 明21</p> <p>▷ 稲畑勝太郎、絹糸染色機を発明（色染と洗濯が同時にでき、職工20人に相当、リヨンで称賛をうける）。 東京日日 3・31</p> <p>▷ 府下銀行16行となる。⁽¹⁾</p> <p>▷ 政府外人顧問ゴットフリード・ワグネル、関西2府5県連合共進会で「工業の方針」を演説（固有の技芸尊重と工場生産の必要をとく）。 商工政策史12巻</p> <p>▷ 常盤ホテル開業（河原町御池角） 日本ホテル略史</p>	

参	考	日	本
(1) 府下銀行一覧			<p>1・4 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭6厘とする。</p> <p>1・11 大日本帝国水産会社設立許可（資本金150万円。海獣の捕獲・水産物の収拾と対中国輸出を目的とする荷為替および委託販売。明42東洋捕鯨(株)となる）。</p> <p>1・26 帝国自転車製造所、浅草で自転車製造開始。明23宮田製銃所でも製造。</p> <p>1・一 日本セメント会社設立（明14浅野セメントに合併）。</p> <p>3・10 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭5厘とする。</p> <p>4・6 わが国最初の喫茶店、東京上野黒門町の可否茶館開店（支那の茶館、西洋のカフェーをねらったもので、コーヒー1杯1銭5厘・同牛乳2銭）。</p> <p>4・16 東京綿商社、鐘淵紡績所の設立を出願、5・21許可（明23・5・12鐘淵紡績社と改称）。</p> <p>5・7 キリンビール発売。</p> <p>5・11 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭6厘とする。6・2さらに1厘、8・24、1厘、9・29、0.5厘引上げ。</p> <p>6・一 紡績連合会、大日本紡績同業連合会と改称。明23、さらに大日本綿糸紡績同業連合会と改称。</p> <p>7・15 内国通運会社、東京・横浜・福島・仙台間荷為替証明開始。</p> <p>8・20 三池鉱山（大蔵省所管）を三井組へ払下げ許可。</p> <p>12・14 長崎造船所、三菱造船所と改称。</p> <p>12・20 特許条例（発明者に特許の請求権を賦与し、一定の審査官によって出願を審査）・意匠条例・商標条例各公布。</p> <p>この年</p> <p>▷ 大蔵省調査12・31現在銀行数、本店348、支店・出張店 254、資本金・積立金計 9,800万3,285円。</p>
名	称	創立年月	資本金
京都第四十九国立銀行		明 11・5	40千円
淀第七十国立銀行		12・4	50
京都第百一十国立銀行		11・11	300
東京第一国立銀行京都支店		11・1	30
大坂第十三国立銀行		12・3	50
大坂第百三十国立銀行	京都支店	13・8	25
大坂第百三十国立銀行	福知山支店	16・7	25
綾部銀行		16・3	30
明瞭銀行		16・6	30
亀岡銀行		17・10	70
北桑融通会社		18・1	20
東京三井銀行京都支店		9・7	100
島田銀行		19・12	100
商工銀行		19・9	500
福知山銀行		20・4	50
伏見銀行		21・2	30
府勸業統計 明21(年表によって一部修正)			

京	都	府
1・一 売菓業者続々廃業（明22年度府会で、一方剂ごとに印紙の貼用と5銭徴収を決めたため営業困難となる）。 日出 1・26		水で紀州ネル織場の9割近くが流失した結果、東北地方の注文が西陣にまわされ、小倉帯地・木綿織の職工までネル織に転じ、現在同業者200余名となり、賃金も1日15銭から18銭と上昇。 日出 9・25
2・1 織工教師養成所開業式挙行（大宮五辻南に沖田嘉兵衛設立、生紋織機25基を据付）。 日出 2・3		9・一 任天堂骨牌会社創業。 京都貿易史
2・一 茶業者、海関税について請願（京都・滋賀・三重・静岡・埼玉等の茶業者は政府に対して、海関税を免除または徴収税を茶業者の保護に充当するよう求める）。 日出 2・2		10・一 日本生命、京都代理店設置（烏丸姉小路北、第一国立銀行京都支店内）。 日出 10・15
2・一 京都織物会社新築落成、規模拡張。 日出 2・3		10・一 クラブ解散続出（明20末のクラブ熱の流行によって設立され、最近に至って解散）。 日出 10・23
3・一 京都柳池織物会社設立（柳馬場御池上ル、4月開業。西陣ネル・南京縞子製造）。 日出 明23・1・24		10・一 共立倉庫設立（資本金1万円。倉庫業・運送業）。 南桑田郡況概覽 大4
3・一 同盟会社設立（相楽郡上粕村、委託販府勸業統計 明22		11・一 共話会設置（京都造酒商組合の発起で、造酒・造醤油・菓子・煙草・餅饅頭・売菓業者の6組合が連合組合を設けて営業上の利害について考究）。 日出 11・6
4・1 京都市制施行、市制特例により府知事が市長を兼ねる。同月第1回市議員選挙、6・14第1回市会を開き、議長に中村栄助当選。 京都商工会議所史		12・31 京都同盟銀行交換所を設置し、手形交換開始（京都の同盟銀行中第一・第四十九・第三十・三井・商工の5行が連合して新町六角南の銀行集会所に設置）。 日出 12・27
4・1 第18回京都博覧会として新古物品展覧会開催（～5・21）。 京都博覧会沿革誌		12・一 江越倉庫会社設立（七条停車場前、資本金5万円、貨物保管）。 府治概表 明25、府勸業統計 明24
4・15 京都商人クラブ設立発起人会開催。 日出 3・31		この年 ▷ 市況概して不振（春先天候不順・秋の暴風水害による不作等も一因）。 ⁽²⁾ 府勸業統計 明22
4・一 京都府立撚糸工場を北村豊次郎に払下げ。 京都貿易史		▷ 舞鶴商工会設立。 府の商工業
4・一 営業人力車会社設立（下京区東高瀬五条下ル都市町、資本金3万円、人力車販売）。 府勸業統計 明22		▷ 他国醤油問屋組合設立（木屋町四条北、他国醤油直取引および塩業者）。 府誌 下
5・一 商工進取会設立（上京区烏丸姉小路北、商業知識の向上をはかる）。 日出 5・12		▷ 京都魚鳥問屋組合設立。京都市中央市場誌
6・11 京都織物会社、事務所を河原町工場（旧織殿）から吉田下阿達町の新工場に移転。 京都織物50年史		▷ 飯田新七、京都で最初に意匠登録の特許をうける（品物は屏風）。 日出 12・12
6・23 第一絹糸紡績開業式（明20・2設立）。 日出 6・19		▷ 商工組合は初めの意図に反し、有名無実のもの増え、府勸業課は組合改良にのりだす。 日出 4・9
6・一 拡盛社設立（与謝郡加悦町、生糸縮緬販売）。 府勸業統計 明22		▷ 西陣織物同業組合の活動不振、明24にかけ証紙収入も急減。 西陣史
7・27 京都電灯会社開業（資本金10万円、蒸気力による低圧式発電、市内および隣接町村へ給電のため明20・11府の承認をうけ着工。開業時火力発電所1カ所、灯数800、10燭光半夜灯1カ月1円）。 日出 7・30、府誌 下		▷ 乗合馬車会社の開業あいつぐ。 日出 1・1、19
8・一 八幡紡績会社（綴喜郡八幡橋本、資本金7万5,000円）、40万円の増資と同所に第2工場の設置を決定。 日出 8・14		▷ 京都府の会社123社、資本金3886千円。 ⁽³⁾ 明治宝鑑
9・一 西陣ネル好況（和歌山地方の再度の洪		▷ 京タンスの宮崎、業界初の陳列様式による販売方法をとる。 京都年鑑 昭44
		▷ 美濃吉、日出新聞の人気投票の川魚料理で1等。 同上

参	考	日	本
(1) 売菓営業人は、さきに同業組合の賛成をえて徳盛会を設け、1300余名の会員となっているが、売菓クラブを設ける計画を進めている。		1・4 日銀、公定歩合を0・5厘引下げ、1銭8厘とする。2・1さらに0・5厘、2・19、1厘引下げ。	
(2) 西陣織物業者は、生糸価格の騰貴した割に織物売れず、大疲弊の有様で餅つき、煤はらいも何となく気抜けした模様。下京七条通り辺は地方の田舎人が得意であるが、水害などの影響もあって、農家は儉約に儉約をしており例年の半分の売行き、など。 日出 12・28		1・4 特許・意匠・商標条例施行規則発布。	
(3) 諸会社・資本金額（明22・12調）		1・25 石川島造船所設立（会社組織に変更）。	
	単位千円	3・16 薬品営業・薬品取扱規則公布（薬品制度の基礎固まる。明23・3・1実施）。	
	京都	3・23 地券廃止公布、土地台帳規則公布。	
	東京	5・8 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭7・5厘とする。6・1さらに0・5厘、8・19、0・5厘、9・3、0・5厘引上げ。	
農 業 {社数 9 23 7 資本金 301 3,566 238		5・一 東京に経新倶楽部設立（洪沢栄一・益田孝らの発起による）。	
工 業 {社数 93 235 210 資本金 2,358 27,568 9,327		6・19 尼崎紡績会社設立許可（明24・2開業、大7、大日本紡績(株)となる）。	
商 業 {社数 18 79 68 資本金 1,096 10,889 3,672		7・4 日本生命保険会社設立許可（大阪、資本金30万円、社長鴻池善右衛門）。	
水陸運輸 {社数 3 26 9 資本金 130 40,863 3,571		12・一 池貝工場（5月設立）、自家用英式9尺旋盤2台創製（既存国産旋盤最古のもの）。	
合 計 {社数 123 363 294 資本金 3,886 82,886 16,808		この年 ▷ 各地に電燈会社設立（大阪、横浜など）。	
注 本表は1個人でも会社等の名義を用いたものをすべて掲載。 明治宝鑑		▷ 凶作による物価騰貴を契機として企業計画に破綻を生じ、物価・株価の下落始まる（日本最初の経済恐慌）。	

京 都 府	参 考
<p>2・一 不況深刻化⁽¹⁾、西陣では2・1以降、職工約400人が減少。 日出 2・27</p> <p>3・15 琵琶湖疏水工事竣工(4・9開通式)。 日出 3・18</p> <p>3・下 西陣ビロード業界は4月にかけて休業を決める。 日出 3・23</p> <p>4・8 吉水遊園地開園(三条広道東南側)。 日出 4・5</p> <p>5・1 京都織物会社営業開始(4・27開業式挙行、当初機台数は機織機55台・手織機80台、主に紋織・無地織・ハンカチ類を製造)。 京都織物50年史</p> <p>5・一 伏見の清酒不況(一般の不景気の影響で清酒業も昨年同期に比べ2割方売上げ減少)。 日出 5・31</p> <p>6・23 米穀商、施米を募集し、また自らも施米。その他の慈善家も続々施米するが追いつかず。 日出 6・6、28</p> <p>6・一 授産救恤会を發起(小倉庄之助等が中心となり、窮民に石鹼・マッチ・わら草履を製造販売させ、生活の資をえさせるべく慈善家の寄付を募集)。 日出 6・10</p> <p>7・3 米価ますます下降(先日来米価はようやく下降しているが、本月切り8円22銭となる)。 日出 7・4</p> <p>8・一 五条坂の輸出陶器粗製濫造傾向(4～5年前に比べ注文価格半値)。 日出 8・12</p> <p>8・一 練物・張物工繁忙(西陣機業やや持ち直す)。 日出 8・23</p> <p>8・一 紀伊郡酒造組合設立。伏見酒造組合誌</p> <p>10・13 京都商業会議所設立を協議(浜岡光哲他28名)。 京都商工会議所史</p> <p>10・20 伏見も京都商業会議所の区域となることを希望し、江崎権兵衛・菱木信興の両名設立委員に参加。 伏見町誌</p> <p>10・22 全国菓子商大会を京都商工会議所で開き、菓子税廃止請願を決議。 日出 10・23</p> <p>10・一 京都書籍商組合、規約を定め11・1から実施(旧来の悪弊を一扫。組長村上勘兵衛)。 日出 10・3</p> <p>10・一 大沢善助、京都時計製造会社を設立(上京区富小路二条下ル、工場・上京区麩屋町竹屋町下ル、資本金2万円)。 府勸業統計 明24、大沢善助翁</p> <p>11・12 山城・両丹地方縮緬業者有志会を開き、従来京都および両丹地方の同業者間に授受する金額が1年におよそ300万円となるため、専門の金融機関の設置を決議。 日出 11・14</p>	<p>11・一 五条清水陶磁器陳列所設置。 日出 11・19</p> <p>12・一 京都博覧会社を京都博覧協会と改称。 京都博覧会沿革誌</p> <p>この年</p> <p>▷ 京都織物会社、はじめて仏国撚糸機械を使用。 府誌 下</p> <p>▷ 生糸共同揚返所有光社設立(綾部町に本工場、物部・山家・口上林・奥上林に分工場をおく。明30解散)。 何鹿郡蚕糸業史</p> <p>▷ 丹後縮緬三郡連合組合(与謝・中・竹野)解散。 丹後機業の歴史</p> <p>▷ 京都のラムネ製造所および価格 京都のラムネ製造所および各製品価格は、良水社1ダース18銭・京水社15銭・誠水社12銭5厘・明清社18銭・功盛社18銭・正水社16銭・水盟社16銭で、小売は1本2銭～2銭5厘。 日出 6・28</p> <p>▷ 京都府の勸業委託金 各府県の勸業委託金は、それぞれ調査の上、地方税経済へ引きつぐべき旨を勅令によって定められ、府は約37万円の委託金があったが、明治初年当時勸業方針が一定せず、巨額の損耗があり、また実業者への年賦貸し下げの金は貸付証書を大蔵省へ引きついだため、地方税経済へ引きつぐものは金品ともに皆無。 日出 9・3</p> <p>▷ 京都市内人力車の現況 従来、京都市中の人力車は輓夫が車より2～3割多かったが、本年10月以降輓夫が減少、現在では全く反対となり、12・1の調査によると下京区だけで車2,633輛・輓夫2,527人となっている。これは乗客の減少と豊作による農家の雇入れが増加したため。 日出 12・7</p> <p>▷ 京都における金融 昨年同期と比べて一層不振の度を加え、日歩は銀行交換2銭8厘位、通常日歩3銭～3銭3厘となっており、現在は各銀行とも大いに閑散。生糸は横浜に3万梱程停滞。従って京都も同様250～300梱の在庫で、そのうち、いくらかは銀行の抵当品となっているが、その抵当価格は1梱約280円で、京都の同盟銀行中主として生糸を預かる百三十・四十九銀行は、それぞれ20梱・50梱を預っている。この分はほとんど第一絹糸紡績会社の製品であった。 日出 12・18</p> <p>▷ 米価騰貴。⁽²⁾</p>
	<p>(1) ①西陣不況 ビロード職工休業 不況はとくにビロード業界に著しく、21日業者の談合で、当分の間日備職工をすべて解雇し、本月から来月中休業することとし、違約者からは違約金を取り立てる旨を申しあわせた。解雇した職工には1日4合の割で飯米を支給する。日出 3・23</p> <p>②株式不振 目下株式市場は不振をきわめ、会社熱盛んな明20ごろは競って株主になろうとして50銭の証拠金が10円、15円になり、5円の払込みが3倍、4倍と騰貴したのに比べると大変なちがいである。京都株式なども本月上旬は186円であったが、今日では14～15円の下落。 日出 3・27</p> <p>③京都異組陶器状況 陶器は例年3～5の3カ月間は最も好景気となるが、本年は不況で、とくに異組では例年の3分の1より仕事がなく、職工も追々減少。 日出 5・9</p> <p>(2) 外米混入のものを内地米として売る不正販売しきり。これに対し京都米穀商組合は米質に応じ値ひらきをつけるなど申し合せ不正追放にのり出したが、偽造拵・ヌカむし商法などの不正あつをたたず、貧民の間に米商襲撃の気配あり、6・23施米行われる。 風雪京都史</p>
	<p>1・一 わが国資本主義最初の恐慌に入る。</p> <p>2・一 久保田鉄工所創業(久保田権四郎)。</p> <p>4・26 商法公布(法律32号により制定されたが、慣習と一致しない点が多く、また民法と矛盾することが多かったためその実施を延期。明26・7から会社・手形・破産の部を実施)。</p> <p>5・17 日銀、金融緩和のため保証発行限度を8,500万円に拡張。</p> <p>5・18 15種の株券を担保として担保付手形割引を開始。</p> <p>5・一 米価騰貴のため東京・大阪・京都など窮民増加。</p> <p>6・14 日銀、公定歩合を2厘引下げ、1銭7厘とする。</p> <p>6・一 米価石当り10円台を突破、10円85銭となる(明21・6、4円56銭、同22末8円7銭)。</p> <p>7・15 商工局・特許局設置(明23・6～7にかけて農商務省の全面的機構改革が行なわれ、商務局と工務局が合併して商工局となり、専売特許局が独立して官制をもった特許局となる)。</p> <p>8・一 東京職工共同商会(職工の購買組合)設立。</p> <p>8・一 はじめて電柱に広告。</p> <p>9・12 商業会議所条例公布。18日施行規則公布(事務取扱権を拡張し、被選挙者の資格を確定、経費徴収の法等を示す)。</p> <p>10・20 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭8厘とする。</p> <p>この年</p> <p>▷ 綿糸生産高、輸入高を超える。生産高約4,296万斤(明22、約2,702万斤)、輸入高約3,191万斤(明22、約4,281万斤)。</p>

京	都	府
<p>1・一 村井兄弟商会、和製両切紙巻煙草「サ ンライズ」発売。 <small>たばこ専売史</small></p> <p>2・一 京都第一絹糸紡績会社工員約150人同 盟罷業。 <small>京都地方労働運動史</small></p> <p>2・一 京都染工講習所(西洞院竹屋町北)は、 これまで府の補助で経営されてきたが、3月中で 補助打ち切りが決定、同所役員は年間1,200円の補 助を出願、市参事会で協議の結果24年度から市費 により設立することとなる。 <small>日出 2・6、10、26</small></p> <p>3・7 京都商業会議所設立認可。(烏丸夷川 上ル)。 <small>京都商工会議所史</small></p> <p>4・1 京都博覧協会、第20回博覧会として京 都市工芸物産会を開催(出品点数152,874点、入 場者59,585人、うち外国人434人、~5・20)。 <small>京都博覧会沿革誌</small></p> <p>4・一 京都米穀仲買商組合設立(不明門七条 南、組合員70余名、組長大内真助)。 <small>日出 4・15</small></p> <p>4・一 京都実業協会創立(伊藤吉兵衛他によ り)。 <small>日出 4・17</small></p> <p>4・一 京都貿易商組合設立(事務所河原町四 条、組長能川登、副組長錦光山宗兵衛)。 <small>同上</small></p> <p>4・一 瓶原紡績会社設立(相楽郡瓶原村、資 本金10万円、綿糸紡績)。 <small>府治概表 明25、府勸業統計 明24</small></p> <p>5・17 京都貯蓄銀行設立(京都における最初 の貯蓄銀行、三条烏丸東、資本金3万円、代表者 桂正芳、第百十一国立銀行の兼管、明33解散)。 <small>京都商工会議所史</small></p> <p>5・一 京都共盛組組織(京都の呉服商により 私設組合として組織される)。 <small>日出 5・1</small></p> <p>6・7 京都商工会議所解散(明15・10・9設立 認可)。 <small>京都商工会議所史</small></p> <p>6・一 京都市会、3名の勸業常設委員(市の 勸業事務に関与)設置を決議。 <small>日出 6・11</small></p> <p>7・7 京都商業会議所、商業会議所条例によ り新組織完了(会頭浜岡光哲、副会頭中村栄助、 内貴甚三郎)。 <small>京都商工会議所史</small></p> <p>8・一 西陣織物市場廃止(有名無実となっ ていたため)。 <small>西陣織物館記</small></p> <p>8・一 川村酒造場創業(伏見町上南部、川村 熊次郎、清酒醸造)。 <small>伏見町現勢一斑 大5</small></p> <p>10・一 谷酒造場創業(伏見町御駕籠、谷多喜 藏)。 <small>同上</small></p> <p>10・一 川口酒造場創業(伏見町魚屋、川口弁 之助)。 <small>同上</small></p> <p>11・一 市営蹴上発電所送電開始(発電所24・ 5に完成し、この月からインクライン昇降用ドラ ム運転動力に電力を供給したほか、発電所から20</p>	<p>町以内で一般の需要家を募集し、上京区駄屋町 竹屋町下ル京都時計製造会社へ動力用送電を開 始⁽¹⁾)。 <small>京都市営電気事業沿革誌、大沢善助翁</small></p> <p>この年</p> <p>▷ 西陣の綿メンネル発展を辿る(西陣機業会 社が小川上長者町上ルに設立)。 <small>西陣史</small></p> <p>▷ 染物業者の鴨川七条以南の使用を許可(染 物商山本太兵衛他14名は従来鴨川積1,850坪を借 用中のところ、今回七条以南許可となる)⁽²⁾。 <small>日出 11・19</small></p> <p>▷ 藤井大丸呉服店(京都店)開業(河原町四条 上ル)。 <small>京都百貨店協会調べ</small></p>	

参	考	日	本																																																																					
<p>(1) 京都における工業関係の初期水力発電用途別 使用電力</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">産 業 別 年 度</th> <th colspan="2">食料品工業</th> <th colspan="2">紡績工業</th> <th colspan="2">製材</th> </tr> <tr> <th>工場</th> <th>馬力</th> <th>工場</th> <th>馬力</th> <th>工場</th> <th>馬力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>明治24</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td>1</td><td>35.50</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>1</td><td>1.50</td><td>2</td><td>79.10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>1</td><td>1.50</td><td>4</td><td>114.41</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>2</td><td>3.00</td><td>6</td><td>236.25</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>4</td><td>14.50</td><td>12</td><td>648.45</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td>5</td><td>16.50</td><td>15</td><td>696.00</td><td>1</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>31</td><td>6</td><td>21.50</td><td>17</td><td>788.50</td><td>1</td><td>5.00</td></tr> </tbody> </table>		産 業 別 年 度	食料品工業		紡績工業		製材		工場	馬力	工場	馬力	工場	馬力	明治24							25			1	35.50			26	1	1.50	2	79.10			27	1	1.50	4	114.41			28	2	3.00	6	236.25			29	4	14.50	12	648.45			30	5	16.50	15	696.00	1	5.00	31	6	21.50	17	788.50	1	5.00	<p>1・12 東京・大阪商業会議所設立許可(8・ 31東京商工会解散)。 3・2 日銀、公定歩合を2厘引上げ、2銭と する。 3・24 度量衡法公布(明26・1・1施行、1m の10/33を1尺、1kgの15/4を1貫)。 4・16 大津商業会議所設立許可。 5・6 日銀、公定歩合を2厘引下げ、1銭8 厘とする。 8・30 筑豊興業鉄道若松・直方間開通。筑豊 炭坑地帯の石炭積出しにあたる。 10・28 岐阜県・愛知県一帯に大地震(濃尾大 地震)。全壊焼失142,000戸、死者7,200人(災害 地向け救恤品の無償輸送はじめて実施)。 10・一 小林富次郎商店設立(ライオン歯磨の はじめ)。 この年 ▷ 日本綿糸の対清輸出始まる。</p>	
産 業 別 年 度	食料品工業		紡績工業		製材																																																																			
	工場	馬力	工場	馬力	工場	馬力																																																																		
明治24																																																																								
25			1	35.50																																																																				
26	1	1.50	2	79.10																																																																				
27	1	1.50	4	114.41																																																																				
28	2	3.00	6	236.25																																																																				
29	4	14.50	12	648.45																																																																				
30	5	16.50	15	696.00	1	5.00																																																																		
31	6	21.50	17	788.50	1	5.00																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">印刷製本業</th> <th colspan="2">化学工業</th> <th colspan="2">窯業</th> </tr> <tr> <th>工場</th> <th>馬力</th> <th>工場</th> <th>馬力</th> <th>工場</th> <th>馬力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>明治24</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2.00</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td><td></td><td>2</td><td>7.50</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>2</td><td>4.00</td><td>1</td><td>5.50</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>4</td><td>18.75</td><td>2</td><td>10.50</td><td>1</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>30</td><td>4</td><td>19.75</td><td>1</td><td>5.50</td><td>1</td><td>10.00</td></tr> <tr><td>31</td><td>6</td><td>41.75</td><td>4</td><td>20.50</td><td>2</td><td>15.00</td></tr> </tbody> </table>			印刷製本業		化学工業		窯業		工場	馬力	工場	馬力	工場	馬力	明治24							25							26			1	2.00			27			2	7.50			28	2	4.00	1	5.50			29	4	18.75	2	10.50	1	5.00	30	4	19.75	1	5.50	1	10.00	31	6	41.75	4	20.50	2	15.00		
	印刷製本業		化学工業		窯業																																																																			
	工場	馬力	工場	馬力	工場	馬力																																																																		
明治24																																																																								
25																																																																								
26			1	2.00																																																																				
27			2	7.50																																																																				
28	2	4.00	1	5.50																																																																				
29	4	18.75	2	10.50	1	5.00																																																																		
30	4	19.75	1	5.50	1	10.00																																																																		
31	6	41.75	4	20.50	2	15.00																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">金属工業</th> <th colspan="2">機械器具工業</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>工場</th> <th>馬力</th> <th>工場</th> <th>馬力</th> <th>工場</th> <th>馬力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>明治24</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1.00</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td>2</td><td>11.50</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>1</td><td>10.50</td><td>2</td><td>16.50</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>2</td><td>11.50</td><td>2</td><td>25.10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>3</td><td>51.00</td><td>3</td><td>42.25</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>4</td><td>94.13</td><td>5</td><td>20.18</td><td>1</td><td>23.10</td></tr> <tr><td>30</td><td>5</td><td>100.25</td><td>6</td><td>40.00</td><td>1</td><td>100.00</td></tr> <tr><td>31</td><td>9</td><td>112.75</td><td>8</td><td>57.75</td><td>2</td><td>110.00</td></tr> </tbody> </table>			金属工業		機械器具工業		その他		工場	馬力	工場	馬力	工場	馬力	明治24			1	1.00			25			2	11.50			26	1	10.50	2	16.50			27	2	11.50	2	25.10			28	3	51.00	3	42.25			29	4	94.13	5	20.18	1	23.10	30	5	100.25	6	40.00	1	100.00	31	9	112.75	8	57.75	2	110.00		
	金属工業		機械器具工業		その他																																																																			
	工場	馬力	工場	馬力	工場	馬力																																																																		
明治24			1	1.00																																																																				
25			2	11.50																																																																				
26	1	10.50	2	16.50																																																																				
27	2	11.50	2	25.10																																																																				
28	3	51.00	3	42.25																																																																				
29	4	94.13	5	20.18	1	23.10																																																																		
30	5	100.25	6	40.00	1	100.00																																																																		
31	9	112.75	8	57.75	2	110.00																																																																		
<p>琵琶湖疏水及水力使用事業</p> <p>(2) 維新前までは冥加金として1カ年銀50目を角 倉役所に納め、明2から金3歩1朱と248文を京 都府へ納め、同11からは100坪につき1カ年1円 の割合で計18円50銭を納めていた。</p>																																																																								

京	都	府
1・20 植松定次郎（上京区旧二条新地）、米国向け刺繍ハンカチ製造始める（男女職工500人）。 日出 1・20		10・一 漆器商工組合、綾小路麩屋町西に創立事務所設置。 日出 10・11
2・一 芸艸堂創業（版画・美術書出版）。 京都貿易史		10・一 柳本製本所開業（柳本富五郎、研究室・実験室および医療用器械器具・硝子器具の製造販売、大10ごろから化学用天秤・金属製度器を扱う）。 京都貿易史
3・11 友禅図案会組織（わが国初の図案団体、のちの友禅協会）。 近代友禅史		10・一 京都染業組合設立。 日出 10・25
3・13 京都実業会設立。 日出 3・10		10・一 伏見砂糖商組合設立。 府誌 下
4・1 京都電灯会社に命じ、京都市費で、京都駅前・三条大橋東詰・円山公園等9カ所にアーケ灯を点火させる。 日出 3・20、京都市政史		11・一 京都染料協会設立（染料業者20余名の発起。会長瀬伝三郎。染料陳列所設置を計画）。 日出 11・6
4・1 京都博覧協会、第21回博覧会として京都市美術工芸品展覧会を開催（出品物は西陣および市内織物・友禅染・刺繍・陶磁器・しぼり等。～5・20）。 京都博覧協会史略、京都博覧会沿革誌		12・11 京都市、京都電灯会社に1日9時間90馬力の発電機により電灯用送電を開始（市が電気事業者に電力を供給した最初）。 京都市営電気事業沿革誌
6・4 京都市営水力発電所開業（琵琶湖疏水を利用。120馬力ベルトン水車、直流80kw発電機各2基）。 電気学会50年史		12・一 呉服・木綿等の業者、運送店昌栄組設立。 日出 12・9
6・一 大沢商会、はじめて時計を清国に輸出。 京都貿易史		▷ 西陣でネクタイ製造（わが国最初）。 府の商工業
7・3 商工同盟会組織。京都市の3大問題（桓武天皇遷都1000年記念祭・第4回内国勸業博覧会の開設・京都舞鶴間鉄道敷設）の実現を旨として京都商業会議所の外郭団体として組織。 日出 7・5、京都商工会議所史		▷ 諸会社の市況回復。 ⁽¹⁾ 日出 12・4
7・28 府、同業組合取締規則公布（重要物産の発達をはかるもので、西陣織物製造業・京染業・粟田陶器商工業・刺繍工業・異組陶磁器商工業・漆器商工業・糸組物商工業・丹後縮緬製造業（以上を重要物産7組合という）は同則のもとに組合組織を改める）。 丹後機業の歴史、西陣織物館記、府誌 下		▷ バッタン普及し能率3倍。 ⁽²⁾ 日出 7・28
7・一 京都市陶磁器商組合結成（業者間の宿弊を改め濫売を防止）。 京焼百年の歩み		この年
9・15 京都計時製造(株)設立（上京区富小路二条上ル、工場・上京区富小路夷川下ル、社長大沢善助、資本金20万円、明23・10設立の京都時計製造会社を改組）。 府勸業統計明27、大沢善助翁		▷ 京都刺繍業組合、京都刺繍工業組合と改称（明29取締規則改正により商工業をあわせて改組、同33・7京都刺繍同業組合となる）。 府誌 下
10・6 西陣織物製造業組合設立認可（機業家のほか紋様業者・整理業者を含む。地域も市内一円・愛宕・葛野・久世・紀伊と拡張。11・3成立式。組合取締所を五辻大宮西におき、のち元誓願寺黒門東へ移る。明29新たに燃糸業および燃糸下繰業を加え、ここに明治初年以來はじめて大規模な団体となる）。 西陣織物同業組合沿革史、織物の西陣、 日出 10・8、11・5		▷ 三谷伸銅工場、疏水水力を利用して創業。 京都貿易史
10・31 伏見菓子製造商組合設立。 府誌 下		▷ 京都糸物商組合設立（取締事務所上京区下立売西洞院西）。 府著名物産調

参	考	日	本
(1) 前年は愛知・岐阜の震災により下半期から本年の上半期にかけて不振であったが、下半期に入ってやや回復、とくに、製糸・絹糸紡績等は横浜の生糸変動により好況、絹糸紡績がこれにつぐ。 日出 12・4		2・11 森下南陽堂開業（のちの森下仁丹）。	
(2) 西陣に使用の機は現在総数1万2000台を数え、そのうち従来の手織機は約2割で、他は「ボタン」という縄を持っておさをひく改良機に改めたが、その成績は改良機は旧機に比べて3倍の能率、また紋織はこれまで二重機を用い1基に2人の織工を必要としたが、「メカニック」を使うと1人で製織できるため、現在では二重機は廃れ、「メカニック」が使われている。 日出 7・28		4・1 大阪商業興信所設立。	
		5・一 服部時計販売店、精工舎開店。掛時計の製造開始。	
		6・21 三井鉱山(資)設立免許（資本金200万円）。	
		6・29 大日本窯業協会設立。	
		7・23 大阪・浪速・天満紡績会社など大阪地方の紡績9社、摂泉紡績同業規約を議定し、職工争奪の取締りを試みる。	
		11・24 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭6厘とする。	
		この年	
		▷ 水力(工場)数413(17年937)蒸気力(工場)数524(17年72)、人力(工場)数1,135(17年875)。	
		○西陣の好況で西北部の土地騰貴 上京区千本一条以北・五辻以南は京都の西北部では割に繁華なところであるが、従来売買地価は坪3～4円内外であったのが、現在では6円内外に騰貴、これは最近西陣が好況で、千本通りの賑わいが日に増していることによる。 日出 10・5	
		○京都民営燃糸工場続々設立 明25日本燃糸会社が設立され、以後明28ごろまでに西陣燃糸再整会社・疎水燃糸会社・小川燃糸会社などの民営燃糸の工場が続々設立される。 京都貿易史	

京	都	府
1・4 京都第百十一国立銀行、伏見支店および舞鶴支店を開設。 日出 11・6	6・一 政府、京都商業会議所に国産品の海外販路拡張について諮問、会議所答申。 京都商工会議所史	
1・一 京都商工協会設立(辻重義・岡本治助等の発起、1・22会員総会を開催)。 日出 1・24	8・一 三井銀行(名)京都支店開設(下京区新町六角下ル)。 府勸業統計 明34	
2・3 京都模様紙形業組合設立。 日出 2・3	9・9 京都の米会所と株式取引所は株式会社組織の米穀取引所、株式取引所に改組。 農商務省告示9号	
2・一 中郡の縮緬業者、原料生糸の暴騰で収支つかず休機するもの多い。 日出 2・25	9・11 京都西陣の織物工、賃上げを要求して同盟罷業、不成功。 明治前期の労働問題	
3・21 宮津商工協会創立会開催(宮津町有志が同港の開放により通商貿易上の準備調査を行なう。委員長黒田宇兵衛)。 日出 3・24	9・一 三井呉服店(名)京都支店設立(上京区室町二条北入)。 府勸業統計 明34	
4・1 伏見現米取引所開場(江崎権兵衛等の発起で伏見倉庫(株)の附属事業として発足、資本金3万円、8・1伏見商品取引所と改称、明29・7・20解散)。 伏見町誌、政経大年表	10・14 京都宿屋業組合設立認可。 京都宿屋業組合沿革史	
4・28 園部銀行(株)設立(船井郡園部町字宮本、資本金3万円、発起人秋田弥太郎・堀五郎兵衛・高見種吉等4人、5・13開業)。 日出 5・3、14、府勸業統計 明26	12・9 京都織物、株式会社に改組。 政経大年表	
4・28 府高等養蚕伝習所開所。 日出 5・2	12・27 西陣、定紋織出特許審判で勝訴(桐生の機業家が定紋織出技術で専売特許をうけたが、西陣ではこれを西陣固有の技術として特許取消を提訴)。 京都商工会議所史	
4・一 丹後縮緬三部連合会を組織し、事務所を峰山町におく(明25同業組合取締規則のもとに与謝・中・竹野3部はまず単位組合を結成、同26には3郡連合会を組織し、立直りの足場をきずいた。明31の項参照)。 丹後機業の歴史	この年 ▷ 与謝郡でジャガード織機の研究利用始まる。 丹後機業の歴史	
4・一 茶業組合連合会議所、木津町に紅茶製造伝習所を開設(明24ロシアに紅茶の販路が開けたため、府の補助をうけて明26から3年間開設)。 府誌 上	▷ 京都建築実業組合設立(遷都記念祭の建築工事請負を目的)。 日出 6・14	
4・一 染呉服尚商組合設立。 府誌 下	▷ 商法実施事務取扱所開設(商業登記手続等のサービスをする民間事業所)。 日出 6・15	
5・26 園部商工銀行(株)設立認可(船井郡園部町字本町、資本金3万円。発起人小早川彦之他10人。6・11開業)。 日出 5・3、27、府勸業統計 明26	▷ 京都電灯(株)、このころ灯数3,000余で、更に拡張を計画。 日出 6・24	
5・29 京都貯蔵銀行開業(烏丸松原東入ル、資本金10万円、頭取膳平兵衛)。 日出 4・24、30、京都金融史		
6・16 日露韓貿易(株)設立(与謝郡宮津町字河原、社長神鞭知常、資本金20万円、明40・7任意解散)。 京都貿易史		
6・19 伏見商業会議所設立のため、発起人総代江崎権兵衛ら、伏見区域の離脱を京都商業会議所会頭に申請、却下される。(明28独立)。 伏見町誌		
6・22 宮津銀行(株)創立(宮津町字宮本、資本金5万円、発起人高杉正恭ほか20人、6・28開業)。 与謝郡誌、府勸業統計 明26		

参	考	日	本		
○明26年中京都府農工商業概況(明27・3京都府より官報報告のうち商工業部分)。 「市内の各商業は前年に比し大差なく通常の景況なりし。然れども生糸商の如きは当地機業者の需要如何に拘らず二、三月頃までは利得多かりしが、爾来輸出上大変動を来せしため損益測り難きを以て為に其取引上大に躊躇するに至りたれども、呉服間屋仲買等に於ては生糸相場の昂低定りなきがため頗る活潑の取引を為せり。其他海外貿易商の如きは春期にありては例年の如く商況盛にして約定品の発送も多かりしが、秋期に至りては彼の銀貨問題起りしため取引頓に廃し諸製造も一時中止の勢と為り甚しく不振を感じり。尤も歳末に及びては稍々挽回の兆を顕せり。金融は本年中聊か変動ありたれども概して緩慢を極めたり。又府下重要工芸品に係る西陣織物は各種とも殊の外盛況にて就中紋織物は近來佛国模造の機械を用ふるもの多きを以て自然産額も増加し益々好景を示せり。其の他襦子博多等の類は前年に比し差したる異動なし。緞子の需要は元來地方なるが近頃漸次其注文減少の姿と為れり。丹後縮緬は生糸相場に密着の関係を有するを以て本年の如き其変動甚しかりしに依り機業者一同困難せり。又輸向工芸品の内陶器、漆器、銅器等の類は銀貨問題のため一時不振の姿を現せり。今其各種製造品の統計を挙ぐれば左表の如し。		1・1 度量衡法施行(明24・3公布。従来の度量衡についての法令は廃止。度量は尺、衡は貫を基本とし、度量衡の名称・単位を定める)。 1・一 藤倉電線会社、わが国ではじめてゴム被覆電線の製造を開始。 2・20 横浜生糸場、フランス向け生糸相場1,000ドルを記録、明9以来の最高値となる(5月に入り、1,200ドルとなる)。 3・4 取引所法公布(10・1施行。この取引所法は取引所の資本金額を最底3万円としたため、地方の小取引所が容易に設立できることとなり種々の弊害を生じた。従来の米商会所条例廃止)。 3・6 商法および商法施行条例改正公布(商法中会社・手形・小切手・および破産の部分を修正して7・1施行)。 3・23 日銀、公定歩合を2厘引下げ、1銭4厘とする。 5・1 大蔵省、7・1から商法一部施行(3・6公布)により銀行条例施行細則・貯蓄銀行条例施行細則公布。 6・22 三井銀行、合名会社に改組。7・1三井物産会社・三井鉱山(資)、それぞれ合名会社に改組して営業開始。 7・一 御木本幸吉、半円真珠貝の養殖に成功。 9・2 日銀、公定歩合を2厘引上げ、1銭5厘とする。 9・9 農商務省、東京・京都・大阪堂島・新潟・桑名・名古屋・金沢・近江・酒田・高岡・赤間関・徳島の12米商会所と京都・大阪両株式取引所を取引所法による株式会社組織の米穀取引所・株式取引所に改組(設立地区の指定)、9・16東京株式取引所も同様に改組。 11・21 日銀、公定歩合を2厘引上げ、1銭7厘とする。 12・15 三菱社、三菱合資会社に改組(資本金500万円)。 12・一 藤田組(名)設立(本社大阪・社長藤田伝三郎、小坂鉱山などを経営)。			
生産額(千円)					
	明25	13,284			
	26	16,349	差引 3,065		
○会社・工場増減の甚しい地方(明26・12末農商務省調査)					
	明25末	明26末	明25末	明26末	
東 京	166	230	宮 城	48	26
京 都	136	249	富 山	110	153
大 阪	454	223	和歌山	67	106
新 潟	266	183	愛 媛	79	108
群 馬	137	52	高 知	19	32
長 野	244	181	全 国	4,635	4,516
				日出	明28・14
この年 ▷ 明23商業会議所条例による商業会議所、各地に設立され、同条例施行以降この年末までの設立数28にのぼる。 ▷ 商法一部施行により、明26～27に株式会社などに改組する会社多数。					

京	都	府
<p>1・20 京都紡績(株)設立(堀川竹屋町北、資本金95,000円、代表者藤井源四郎、明35藤井紡績所を傘下に入れ、のち京都綿ネル会社(日本製布(株)の前身)に属す)。 京都商工会議所史</p> <p>2・2 京都電気鉄道(株)設立(資本金30万円、社長高木文平、わが国最初のチンチン電車、明28・1伏見塩小路間開通、同45・6市営電車ができ、大7会社線が買収された)。 日出 2・3、大沢善助翁</p> <p>2・4 西陣撫糸再整会社設立(堀川寺之内北、資本金20万円、取締役飯田政之助・横田万寿之助他、3・17設立認可)。 日出 2・6、3・20、京都商工会議所史</p> <p>3・一 京都菓子商組合、全国同業者と連合し菓子税廃止運動を行なう。 日出 3・28</p> <p>3・一 明教保険開業(資本金50万円)。 日本会社年表</p> <p>4・1 日本銀行京都出張所開設(東洞院御池北、明44・6支店に昇格)。 京都銀行20年史</p> <p>4・1 京都博覧協会、第23回博覧会として京都市工芸品展覧会を開催(出品は西陣織・友禅・京染物・刺繍等5,729点、入場者70,935人うち外国人428人、通し券3銭、入場料収入2,000円。~5・30)。 京都博覧会沿革誌、京都博覧協会史略</p> <p>4・6 京都縮緬商組合、解散を決定。 日出 4・8</p> <p>4・一 一信社設立(発起人山田七郎ほか、特許・意匠考案・広告取次等、本部実業クラブ内)。 日出 4・5</p> <p>4・一 五二会開会式、府庁において挙行(参加者全国から約800名)。 時事新報 4・15</p> <p>5・16 村井兄弟商会(名)設立(営業所および工場を馬町大和大路新町に建設。明27・3アメリカの葉を混入したタバコ、ヒーロー(10本入り3銭)を発売。明37煙草専売法の公布により政府の手にわたる)。 たばこ王村井吉兵衛</p> <p>6・27 宮津米穀取引所設立(8・18開業、12月宮津米穀生糸縮緬取引所と改称)。 政経大年表</p> <p>7・1 京都貿易銀行(株)開業(資本金20万円、代表者能川登、2・17設立認可、6・5設立)。 日出 2・21、6・23、京都商工会議所史</p> <p>7・6 京都浜縮緬組合設立。 府誌 下</p> <p>7・10 京都銀行(株)開業(松原烏丸東、資本金20万円。代表者竹花嘉兵衛。明43・1東京安田に属す。明45・2烏丸通に新築移転、大12・10保善銀行に合併さる)。 日出 3・25、7・12、明45・4・22</p> <p>7・一 京都通商銀行設立(伏見町)。 紀伊郡現勢一斑 大9</p>	<p>8・5 福知山米穀取引所開所式。日出 8・8</p> <p>8・11 西陣銀行設立認可(元誓願寺大宮西、資本金20万円、代表者矢野長兵衛、10・1開業)。 日出 8・24、京都商工会議所史</p> <p>10・27 京都市立染織学校創立(京都染織講習所を基礎として創立。染織機械について教授し、創立当時は徒弟学校規程によっていたが、明32以後工業学校規程に準拠、大8・4染織工科のほか工業化学科5科を加え、京都市立工業学校と改称)。 日出 大3・10・28、西陣研究</p> <p>11・3 京都の貿易商池田清助ら、常磐ホテル(明23京都初のホテルとして開業)を買収、京都ホテルと改める。 風雪京都史</p> <p>11・18 京都生命保険(株)開業(資本金5万円)。 京都商工会議所史</p> <p>11・20 真宗生命保険(株)京都支店開業(下京区西洞院)。 日出 11・22</p> <p>11・一 市内業種商の有志により、烏丸御池南に京都薬品試験所開設。 京都商工要覧</p> <p>12・一 須知銀行(株)設立(資本金50万円、発起人犬石藤七、明28・1開業)。船井郡誌、船井郡治概覧 大8、日出 明28・1・12、13</p> <p>この年</p> <p>▷ 日清戦争により景気低迷。⁽²⁾</p> <p>▷ 西陣の人見勘助、軍用薬のう地の製造を担当。 西陣の栞</p>	

参	考	日	本																																												
(1) 五二会	<p>明治17年『興業意見』30巻編さんの大事業を遂行した前田正名は、同23年官を去り野にあって彼の遠大な殖産興業計画の推進運動を開始。農工商業者の団結を呼びかけて全国を遊説し、日本茶業会、全国酒造業連合会等11の業界団体の結成に成功した。その中、織物・陶磁器・金属器・漆器・製紙及紙製品・雑貨(彫刻・竹木細工など)・敷物の7つの輸出商品の業者を組織した五二会は明32前田がこの運動から身を退くまで府下各地で五二会、品評会等がしばしば催され京都の伝統産業の発展に寄与するところ大であった。</p> <p>彼はまた郡是町村是の樹立を唱導、明28京都で内国博覧会開催のとき審査部長として活躍するとともに府下を巡りこの持論を説き、郡是製糸会社の設立のきっかけともなった。</p>	<p>1・22 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭8厘とする。</p> <p>2・8 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭9厘とする。</p> <p>3・21 横浜四品取引所(株)設立認可(蚕糸・製茶・織物・海産物、7・1開業)。</p> <p>3・一 わが国最初の貸ビル出現(東京丸の内、三菱9号館)。</p> <p>5・一 片岡兼太郎、三全社を設立(長野県諏訪郡、360釜の製糸場、明28匿名組合片倉組を作り、開明社から独立、大9片倉製糸紡績(株)となる)。</p> <p>6・19 日銀、公定歩合を1厘引上げ、2銭とする。</p> <p>7・26 日銀、公定歩合を1厘引上げ、2銭1厘とする。</p> <p>8・1 日清戦争開始。</p> <p>10・一 わが国最初の鉄骨建築竣工(秀英舎印刷工場)。</p>	<p>この年</p> <p>▷ 器械製糸による生産量、初めて座繰製糸による生産量を超える(器械糸約2,740トンに対し座繰糸約2,090トン)。</p> <p>▷ 取引所濫立、全国に株式会社取引所37、米穀取引所83。</p> <p>▷ 機業発展の機運を迎える(明32-33にかけて頂点、京都および関東機業地は内地向で伸びなやみ、石川・福井は輸出でのびる)。</p>																																												
(2) ① 日清戦争による西陣の不況	<p>西陣織物の販路は日清戦争のため著しい影響を受け、仲買商は2~3割の値引きをしなければ買収取らないといった現状、紋織部の主な機業家は8・16から適宜休機を定めたが、賃業者および職工の困難を考え、むしろ戦争の影響を被らないものを製織して急場をしのぎようとするものも多く、欧米向きの洋服裏地・ハンカチーフ用の紋羽二重と比較的需要の多い羽織裏地用の堅縞珍の二品を製出することとなった。 日出 8・26</p>																																														
② 歳末の諸職景況	<p>上半期に比べて下半期は一般労働者の景気はやや持直したが、陶器職工は日清戦争のために一時休業した者もあって、歳末を迎えて困窮する者多く、人力車夫も諸物価の上昇に比べて賃金が上らず、ひとり大工職のみは明年の博覧会をひかえて普請するものが多い上に博物館・博覧会等の大工事もあり懐具合良好。その他の諸職はまずまずといったところ。 日出 12・29</p>																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年</th> <th>36年</th> <th>発達割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京 都</td> <td>13百万円</td> <td>19</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>大 阪</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>18.3</td> </tr> <tr> <td>埼 玉</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9.2</td> </tr> <tr> <td>群 馬</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>栃 木</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>愛 知</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>5.7</td> </tr> <tr> <td>福 井</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>石 川</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>64.2</td> </tr> <tr> <td>和 歌 山</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>71</td> <td>138</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 百万円以下切捨</p>		27年	36年	発達割合	京 都	13百万円	19	4.5%	大 阪	3	10	18.3	埼 玉	3	6	9.2	群 馬	5	8	6.7	栃 木	4	5	1.2	愛 知	5	9	5.7	福 井	5	13	18.5	石 川	1	8	64.2	和 歌 山	3	6	12.1	全 国	71	138		<p>日出 明38・4・28</p>
	27年	36年	発達割合																																												
京 都	13百万円	19	4.5%																																												
大 阪	3	10	18.3																																												
埼 玉	3	6	9.2																																												
群 馬	5	8	6.7																																												
栃 木	4	5	1.2																																												
愛 知	5	9	5.7																																												
福 井	5	13	18.5																																												
石 川	1	8	64.2																																												
和 歌 山	3	6	12.1																																												
全 国	71	138																																													

京	都	府
<p>1・4 須知銀行（船井郡園部町犬石藤七ほか数名発起）・増田銀行（天田郡塩見弥平次ほか7名発起）・西陣貯蓄銀行（京都矢野長兵衛ほか数名発起）設立認可。 日出 1・5</p> <p>1・6 京染中心会発足（京都の青年染業者が組織）。 日出 1・8</p> <p>2・一 伏見一六会結成（伏見青年実業家により組織）。 伏見と伏見一六会</p> <p>3・3 京都ホテル開業。 日出 3・5</p> <p>3・15 平安遷都1,100年を記念し平安神宮創建、10・22遷都記念祭挙行。 平安遷都記念祭記事</p> <p>3・22 伏見商業会議所設立認可（会頭伊藤熊夫）。 伏見町誌</p> <p>3・一 下村大丸、旧地松原寺町西入ルに改築成り塚町から移る。 日出 3・15、大丸250年史</p> <p>4・1 京都岡崎において第4回内国勲業博覧会開催（～7・31、会期中入場者113万人）。 京都博覧会沿革誌</p> <p>4・1 真宗信徒生命保険(株)開業（油小路御前上ル、資本金50万円、社長小西新右衛門）。 日出 10・15</p> <p>5・1 京都蚕糸織物取引所(株)設立（上京区一条大宮東、資本金10万円、代表者岡本治助）。 京都商工会議所史</p> <p>5・10 峰山銀行(株)設立（中郡峰山町、資本金5万円、7・8開業、明29・1丹後商工銀行と改称）。 日出 6・29、京都銀行20年史</p> <p>5・一 日清戦争勝利祝賀の催し。 日出 5・一</p> <p>6・15 鴨東銀行(株)設立（資本金5万円、頭取西村仁兵衛）。 日出 6・15</p> <p>6・20 京都縮緬商組合設立。 府誌 下</p> <p>8・20 平安銀行(株)開業（上京区室町三条上ル役行者町、資本金65万円、頭取阿部彦太郎）。 日出 8・21</p> <p>9・2 京都綿糸綿布取引所(株)開業（下京区錦小路東洞院西入ル元竹田町、資本金5万円、理事長田村善兵衛）。 日出 9・2</p> <p>9・19 中京銀行(株)設立（本店烏丸六角、資本金50万円、代表者塚本忠行）。 京都商工会議所史</p> <p>9・30 相楽銀行(株)設立（相楽郡木津町大字木津町、資本金5万円、頭取大崎宮次郎、10・16開業）。 日出 10・16</p> <p>9・一 大阪貯蓄銀行京都支店開設（下京区麩屋町四条上ル榎屋町）。 府勲業統計 明28</p> <p>10・15 伏見紡績(株)設立。 政経大年表</p> <p>10・25 園部貯蓄銀行(株)設立（船井郡園部町字本町、資本金3万円、頭取犬石藤七、11・14開業）。 日出 11・12</p>	<p>11・1 商工貯金銀行設立（東洞院六角下ル、資本金5万円、頭取西村治兵衛）。 京都商工会議所史</p> <p>11・5 京都鉄道(株)設立（本社間之町押小路、資本金510万円、代表者小室信夫）。 同上</p> <p>11・7 西陣製織(株)設立（新町今出川上ル、資本金95,000円、代表者池田有藏）。 同上</p> <p>11・一 藤井大丸呉服店、四条御旅所北に移転。 京都百年史</p> <p>12・20 川島織物(資)設立（本店下京区三条東洞院、資本金10万円、代表者川島甚兵衛、天保14創業）。 日出 12・26、京都商工名鑑</p> <p>12・23 毛斯綸紡績織(株)設立（本社上京区智恵光院、資本金100万円、代表者稲畑勝太郎、洋式機械を用いてモスリンを製造）。 稲畑勝太郎君伝</p> <p>12・28 五二会京都綿ネル(株)設立（本社下立売千本東入ル、資本金50万円、代表者安盛善兵衛、明29・11営業所を朱雀野村に移転、日本製布(株)の前身、のち東洋染色伏見工場となる）。 京都商工会議所史</p> <p>12・一 京都織物(株)紫野工場開設。 愛宕郡村志</p>	<p>この年</p> <p>▷ 西陣・丹後機業活況。⁽¹⁾</p> <p>▷ 府に水産巡回教師をおき丹後沿海にかん詰製造をすすめる。 府の商工業</p>

参	考	日	本	
(1)		<p>4・17 日清講和条約調印（朝鮮の独立承認、遼東半島・台湾・澎湖列島の割譲、賠償金2億両支払い、欧米なみの通商条約締結、威海衛保障占領など。日清戦争の損害、死者・廢失者17,000人、馬11,500頭、軍費2億47万円）。</p> <p>6・18 生糸検査所法公布。明29、横浜・神戸に設置（神戸検査所は明34廢止）。</p> <p>7・12 日銀、公定歩合を2厘引下げ、1銭9厘とする（戦後企業勃興の契機となる）。</p> <p>9・7 三菱(資)銀行部設立認可（資本金100万円、第百十九国立銀行の業務を継承、10・16開業、大8・8、三菱銀行(株)となる）。</p> <p>9・18 住友銀行設立認可（本店大阪、資本金100万円、住友吉左衛門の個人経営、11・1開業）。</p> <p>10・31 講和条約第4条に基づき、清国より、軍事賠償金2億両（テール）のうち第1回払込分5,000万両に相当する英貨822万余ポンドをロンドンで受領。</p> <p>11・15 『東洋經濟新報』創刊。</p> <p>この年</p> <p>▷ 戦後の好景気で呉服店など大繁昌。</p>		
西陣織物				
項目	価額	戸数	機数	職工
年別	千円			
明	24 7,741	2,075	5,242	14,918
	25 8,105	2,094	5,232	14,854
	26 10,816	3,760	11,426	34,054
	27 10,275	3,741	7,619	27,715
	28 14,752	4,159	14,886	39,766
丹後縮緬				
項目	価額	戸数	機数	職工
年別	千円			
明	24 1,507	1,598	3,023	6,632
	25 2,624	1,608	2,995	8,639
	26 2,712	1,779	3,443	10,267
	27 2,907	1,747	3,324	9,651
	28 4,391	1,876	3,827	11,647
府勲業統計 明28				

京	都	府
1・15 京都燃糸(株)設立(愛宕郡田中村、資本金5万円、代表者岡本治助)。京都商工会議所史		7・1 平安紡績(株)設立(上京区新町二条上ル、資本金98,000円、代表者大野嘉助、営業所を岡崎円勝寺に移転。村井紡績所(明39・11設立)その他と合併、のちに日清紡績京都工場となる)。京都商工会議所史
1・18 五二会京都雑貨部発足(彫刻科・敷物科・書籍科等をおき、各科当業者の名誉を保持し、その実益増進を目的とする)。日出 1・19		7・3 京都酒類(株)設立(上京区東堀川榎木町下ル、資本金20万円、代表者梶原伊三郎)。同上
1・一 京都電灯(株)、動力供給開始。京都電灯50年史		7・11 内外米穀(株)設立(下京区不明門七条下ル、資本金20万円、代表者深見伊兵衛)。同上
2・5 京都玩弄品商工組合、京都人形商工組合と改称(組長清水甚兵衛)。日出 2・7		7・23 西陣機業家の使用する箆の製造業者、京都箆同業組合を組織。日出 7・28
2・一 中央生命保険設立(本社京都、資本金30万円)。日本会社年表		8・1 伏見商品取引所設立(12・24開業、主として米の取引、明34・6・21解散、同月伏見米穀市場を創立したが、同44・8解散)。伏見町誌、日出 12・24
3・2 起業銀行(株)設立(下京区油小路御前上ル、資本金200万円、西本願寺の準機関銀行、明30・4・1開業)。京都商工要覧、日出 4・1		8・3 西陣倉庫(株)設立認可。日出 8・4
3・一 農商務省令達の同業組合準則に基づき、西陣織物卸売業者、京都西陣織物商組合設立(事務所上京区両替町、組長長矢代仁兵衛)。家業		8・一 京都土木(株)設立(上京区堺町二条下ル、資本金10万円)。府勲業統計 明29
3・一 京都油取引所、京都商品取引所と改称。京都商工要覧		9・1 弓削銀行設立(北桑田郡弓削村、資本金1万円、取締役河原林義雄、明39閉鎖)。京都貿易史
3・一 宇治水電(株)設立。宇治水電之回顧		9・10 帝国火災(株)設立(下京区三条高倉西入ル、資本金50万円、代表者下郷伝平)。京都商工会議所史
4・23 京都印刷(株)設立(上京区柳馬場二条下ル、資本金10万円、代表者東枝吉兵衛)。京都商工会議所史		9・25 鴨東伸銅(株)設立(上京区東竹屋町、資本金8万円、代表者岡本正三郎)。同上
4・一 酒桶製造業組合設立。府誌 下		9・25 日本産業銀行設立(下京区蛸薬師烏丸西入ル、資本金50万円、代表者寺村助右衛門)。京都市政要覧
5・1 郡是製糸(株)設立(何鹿郡綾部町、資本金98,000円、創立者波多野鶴吉、社長羽室嘉右衛門、大5・10・26第二郡是製糸(株)、大7・7・31蚕糸・福知山・舞鶴の3製糸(株)を吸収合併)。郡是製糸60年史		9・一 本梅銀行(株)設立(資本金5万円)。船井郡治概覧 大8
6・9 日本貿易(株)設立(下京区室町四条下ル、資本金50万円、代表者大坪権六)。京都商工会議所史		10・21 京都砂糖(株)設立(下京区東洞院四条下ル、資本金75,000円、代表者石田庄兵衛)。京都商工会議所史
6・23 京都酒造(株)設立(上京区日暮榎木町下ル、資本金30万円、代表者鈴鹿弁三郎)。同上		10・一 京都市立陶磁器試験場開設(下京区広道五条上ル梅林町)。京都市政史、府誌 下
6・29 京都農商銀行設立(下京区六角富小路西入ル、資本金100万円、代表者河原林義雄)。同上		11・2 京阪銀行設立(上京区御池間之町西入ル、資本金5万円、代表者田中嘉藤治)。京都商工会議所史
6・30 京都染物(株)設立(上京区小川出水上ル、資本金5万円、代表者石田嘉兵衛)。同上		11・5 平安貯蓄金銀行開業(三条大橋東3丁目、資本金5万円、代表者梶原伊太郎)。京都商工会議所史、日出 11・5
6・一 京都の原動力を使用する工業者22人、業界の利益・弊害の矯正を目的として京都工業同盟会を結成、職工争闘和解・金融・石炭共同購買等の事業を行う。府誌 下		11・12 製造場取締規則改正。 ⁽¹⁾ 府令57号
		11・一 京都電灯(株)、市参事会のすすめで公設街灯を57点灯。京都電灯50年史
		12・1 伏見商業会議所落成(工費2,000円)。日出 12・2

参	考	日	本
(1)	京都府の製造場取締規則改正問題 10月京都府令第45号をもって制定された製造場取締規則は、11・12、府令第57号をもって次のように改正された。 すなわち、第4条第3項の京都市内および市域をはなれる180間以内では、煤煙・粉じん・有害ガスの発生する工場の設置をみとめないとするのを、土地の状況により構造完全で公害なきものを、認めるといふただし書をつけた。この他、煙突の高さは他の人家道路の3倍以上とあるのを、25ポンド気圧以下の蒸気機関には適用しない、石炭を使用する煙突は60尺以上、その他の煙突は事業の種類に応じて必要な高さをもたねばならないとするのを、燃料の少ないものには適用除外とするなどとなり、製造場設置条件がこの改正によりかなり緩和された。 これに対し、京都の諸工業会社の経営者は、さらにゆるやかな制限にすることを要求する規則改正の上申書を知事に提出した。すなわち、第4条第3項の180間以内を60間以内にする事、また、工場が人家道路より所定の距離だけはなれていないとあるのを、人家道路が後で建設されたのが実情なのでこれを削除すること、などであった。日出 11・13、26	1・4 東京株式取引所、直取引営業開始。 1・21 米国製造業者協会大会、日本品排斥決議。 3・24 航海奨励法・造船奨励法各公布(大型鉄鋼汽船に対し奨励金交付。10・1施行)。 3・28 営業税法公布。 4・1 大阪手形交換所設立(明12設立の旧交換所は11月に解散)。 4・20 銀行合併法公布。 8・28 大阪瓦斯(株)設立(資本金35万円、のち外貨を加え、400万円に増資、明38・10・19開業)。 9・7 日銀、公定歩合を1厘引上げ、2銭とする。 9・25 第一国立銀行営業満期となり、9・26普通銀行第一銀行(株)として営業開始(明32・2までに122行が国立銀行から普通銀行に転換)。 9・30 大阪同盟貯蓄銀行支払停止(つづいて同地方で各銀行に取付おこる)。 9・下 第1回農商工高等会議(10・19)で9月末全国工業会社数930社、資本金1億6,400万円と発表(明27末は508社、6,200万円)。 10・18 大阪商業会議所、日銀総裁に大阪金融界救済融資を要請、300万円融資の約束をうける)。 11・1 収税署を税務署と改称、全国で504開署。	
12・24	江崎権兵衛らの設立による伏見商品取引所開業。日出 12・29		
12・27	京都電灯(株)付近の住民、当会社の煤煙騒音にたえかねて苦情と取締りを知事に訴える。日出 12・29		
12・一	八木貯金銀行(株)設立(資本金6万円)。船井郡治概覧 大8		
12・一	西田銀行(株)設立(資本金10万円)。同上		
この年			
▷	島津源蔵、レントゲン器械の製作に成功。京都百年 218		
▷	紫野織物(資)、力織機により、12匁付、16匁付の羽二重をわが国ではじめて製織。京都貿易史		
▷	京都市内の本店銀行、明29末には普通銀行13、貯蓄銀行6と増加。京都金融史		

京	都	府	
1・4	山城起業銀行開業。 日出 1・5	6・23	市場(株)設立認可(与謝郡、丹後縮緬の販売取引業)。 日出 6・25
1・5	丹後銀行開業(与謝郡市場村四辻、大10・10宮津銀行に吸収合併)。 日出 1・6、与謝郡誌	6・一	京都箔商工業組合設立。 府誌 下
1・22	玉水銀行設立認可(綴喜郡玉水)。 日出 1・23	7・5	日本撚糸(株)、室町頭に新築工事落成し、本社を同所に移転、開業。 日出 7・6
2・14	伏見酒造(株)開業(社長筑山三郎兵衛、酒造の他に精米も営業)。 日出 2・16	8・1	京都第四十九国立銀行改組、第四十九銀行設立。 政経大年表
2・一	稲畑勝太郎、1月に仏国から持ち帰った映写機の試写会を四条河原町にて行なう(わが国最初の映画試写)。京都貿易史、稲畑勝太郎君伝	8・11	平安倉庫(株)設立認可(下京区東洞院七条下ル塩小路町、資本金5万円)。 日出 8・12
2・一	府下の官国幣社宮司、物価騰貴による奉仕困難のため、神社経費増額を政府に請願。 日出 2・25	8・一	紫野織物(資)が京都織物(株)の職工を引抜き騒動おこる(明30・2職工30余名を引抜き問題となり、一応戻したが、8月初め変名のうえ更び紫野織物に就職騒ぎとなる。西陣織物同業組合仲裁に入り落着)。 日出 8・13~25
3・1	京都経済協会、京都商業会議所において、政府が予定している金本位制について討議、反対者なし。 日出 3・3	8・一	丹後産業銀行設立(峰山町)。 府勸業統計 明34
3・2	明31京都において、全国漆器共進会が開催されるため、漆工の養成・漆器意匠振興を目的とする漆器共賛会組織。 日出 3・4	8・一	篠村銀行設立(のち園部銀行に合併)。 篠村史
3・2	伏見米穀商組合設立。 府誌 下	9・15	京都の生糸・友仙・西陣織物・丹後浜縮緬商・関東織物商の5組合、京都商業会議所で、対英・独・仏改正条約実施準備および金本位制実施後の影響についての研究会を行なう。 日出 9・17
3・一	京都農業銀行(株)設立(上京区二条河原町東入ル、資本金20万円、代表者前川弥太郎、4・1開業、明36・5解散)。 京都商工会議所史、日出 4・1	10・12	山城鍛冶工組合設立。 府誌 下
3・一	南但銀行(のちの何鹿銀行)(株)設立(資本金3万円)。 京都銀行20年史	10・25	京都理髪業互和組合、諸物価値上りを理由に、理髪料金を、かり込み7~8銭・ひげそり3~4銭・丸ぞり5~6銭値上げ。 日出 10・26
3・一	起業貯金銀行設立(下京区油小路御前通、資本金10万円)。 京都商工会議所史	10・一	丹後倉庫(株)設立(竹野郡浅茂川村)。 府勸業統計 明34
4・1	京都博覧協会、第27回博覧会として創設25年記念博覧会を岡崎町新築博覧会館にて開催(出品は3府38県より296,059点、入場者総数157,183人うち外国人506人、~5・20)。 京都博覧会沿革誌	10・一	横浜火災海上運送信用保険(株)京都支店設立(三条柳馬場西)。 京都市勢一斑
4・1	京都酒造商連合組合、各酒1升につき2銭値上げ。 日出 4・1	11・2	丹波煙草(株)設立認可(亀岡町)。 日出 11・3
5・15	陸海軍および諸官庁諸会社に要する食品被服その他雑品の供給・荷物運搬ならびに工事請負等を目的とする帝国用達(株)開業(福知山)。 日出 5・15	11・4	京都米穀商組合設立。 府誌 下
5・21	博覧会閉場後、五二会広告販売会開催(入場者34,000余人、売上げ1日平均1,500円内外、~6・3)。 日出 6・4	11・一	須知煙草(資)設立(船井郡須知村、タバコの製造販売および仲買業)。 日出 11・20
6・5	京都煙草(株)開業(下京区仏具屋町七条北入ル)。 日出 6・4	12・1	京都商業会議所、営業税金廃止意見書の政府提出を決議。 日出 12・3
6・15	京都木炭(株)設立認可(下京区西木屋町松原下ル、資本金75,000円)。 日出 5・29、6・16	12・20	京都第百十一銀行支払停止(明31・1・18、営業停止、同3・31閉店)。 政経大年表
		12・28	豊富銀行設立(天田郡上豊富村、資本金12,000円、大5・2高木銀行と改め、資本金100万円に増資)。 京都銀行20年史、府統計書 明36
		12・一	京都商品取引所、京都蚕糸織物取引所と合併、京都蚕糸外商品取引所と改称。 京都商工要覧

参	考	日	本
○営業税実施の結果	中郡の縮緬業界では、営業税が、竹野郡よりも重く課せられ、このため丹後縮緬中郡同業組合は当局へ苦情を申し出た。それによれば、営業税が課せられるものは中郡の同業者の2/3以上で、また、1機で織り立てる、いわゆる三疋縮緬屋と称される零細業者にも課税されるというもの。 日出 6・6	3・1	鴻池銀行設立(第十三国立銀行を継承。三和銀行の前身の一つ)。
○景品番号付タバコ「バージン」の販売禁止	タバコの大手メーカー村井兄弟商会(本社、京都市)は、抽せん券付タバコ「バージン」を売り出したが、これは富くじに類するという理由で世間の非難を浴び、東京の警視庁・大阪・京都等の警察はこのタバコの販売を禁止した。しかし、同社は裁判に勝ち、販売をつづけ、当選者に景品をおくった。ところが、景品が期待はずれのものであったため、暴徒が東京日本橋の支店を襲撃、器財を破壊する事件まで引き起こした。 日出 7・6、8・9	3・29	貨幣法公布(純金の量目2分を1円とする。金本位制の成立、10・1施行)。
○京都市内の標準地価	京都商業会議所の調査による、京都市内各地の標準地価は、次のように定められた。 ・新京極四条上ル中ノ町 100円(坪当り) ・四条小橋西入ル真町 67円 ・鳥丸四条上ル箒町 38円 ・河原町四条上ル米屋町 19円 ・今出川御前東入ル社家長屋町 15円 ・今熊野 1円 日出 9・30	4・12	重要輸出品同業組合法公布(同業者の4/5以上の同意、または農商務大臣の命令に基づく強制加入組織)。
○車夫の賃上げ願い	京都市内人力車夫、諸物価騰貴を理由に、値上げを各警察署に歎願。 ・平道 1里に付8銭を12銭以内 ・乗廻り 半日に付35銭を45銭以内 ・同 1日に付60銭を75銭以内 日出 12・26	5・22	大阪の友禅染工1,300人、賃上げ要求、9・24更び賃上げを要求し同盟罷業。
		6・7	日本勸業銀行(株)設立免許(本店東京、資本金100万円、8・2開業)。
		6・14	日銀、当座貨越利子のみ2厘引上げ、(8・11公定歩合1厘引上げ、2銭1厘とする。10・23、1厘引上げ)。
		6・14	日本銀行諸制度改革(個人取引開始・担保制度廃止・見返品付手形割引区域拡張等)。
		10・1	金本位制実施。
		10・20	米価昂騰、正米14円90銭。
		10・21	米価奔騰して、各地米穀取引所立会い停止相つぐ。
		10・23	日銀、公定歩合を2銭2厘に引上げる。
		11・一	通信省電気試験所技師松代松之助、無線電信の実地試験に成功。
		11・一	金本位体制実施後、紡績業界は不況に見舞われる。輸出同盟会を結成、輸出振興策をとる。
		この年	▷ 綿糸の輸出額、輸入額を超える。 ▷ 東京で元祿模様の着物流行。 ▷ 労働争議急激に増加(この年約100件)。

京	都	府																																																															
<p>1・10 組合加盟銀行17行は協議の上規約を変更し、第1回総会において、京都商工銀行・第一銀行支店・三井銀行支店・京都銀行・京都農商銀行の5行が京都銀行集会所を設置。 京都金融史、政経大年表</p> <p>1・15 交換組合銀行、従来の手形交換の不完全を改めるため、京都手形交換所を設置。 府誌下</p> <p>1・18 大蔵省、京都第百十一国立銀行に営業停止を命ずる(資本金30万円に対し欠損金42万余円、3・31閉鎖)。 政経大年表</p> <p>1・20 京都倉庫(株)、内外倉庫(株)を吸収合併。 日出 1・24</p> <p>2・1 大阪商業興信所、京都出張所開業。 政経大年表</p> <p>2・1 南桑銀行開業(亀岡)。 日出 2・5</p> <p>2・一 京都乾物・海産物商組合設立。 府誌下</p> <p>3・一 東京火災海上運送保険(株)京都支店、四条烏丸東に開設。 京都市勢一斑</p> <p>4・6 京都提灯商工組合設立。 府誌下</p> <p>4・7 京都法衣商組合設立。 家業、府誌下</p> <p>4・一 堀川新三郎、イギリスに渡航、片面6色機1台を買入れ、帰航後モスリン・綿ネルの捺染をはじめ(わが国における機械捺染の創始)。 京都織物卸市場の概要</p> <p>5・5 京都の各工業会社、日本勧業銀行からの資金借入れのために京都工業会社同盟を結成(7・23所期の目的を達して解散)。⁽¹⁾ 日出 5・7、7・24</p> <p>5・7 京都商業会議所、不況克服策として鉄道国営案を決議。 政経大年表</p> <p>5・一 京都魚問屋組合設立。 府誌下</p> <p>6・13 京都園芸業組合(明21創立)再興。 日出 6・14</p> <p>7・1 明治貯金銀行開業(下京区河原町蛸薬師、資本金5万円)。 日出 7・3</p> <p>7・5 重要輸出品同業組合法により、京都蚕糸商組合設立認可(府下の初め)。 府告示340号</p> <p>7・20 実業関係の法律等を研究する京都実業協会設立(発起人大沢善助)。 日出 7・22</p> <p>7・一 百三十銀行(大阪)、京都支店設立(上京区柳馬場三条上ル)。 府勸業統計 明35</p> <p>8・5 福知山米穀生糸取引所(株)開業(資本金3万5,000円)。 日出 8・24</p> <p>8・15 海外商品陳列所へ見本を出品し、その販路拡張をはかるため、有志者により、京都直輸奨励会を組織。 京都貿易史</p> <p>9・2 丹後縮緬業中郡同業組合創立。 府誌、日出 6・14</p>	<p>9・13 京都畳工商業組合設立。 府誌下</p> <p>9・30 京都市の市制特例廃止。市役所は府庁から河原町御池の現在地へ移転。 京都百年 391</p> <p>9・一 京都商業会議所、政府の工場法案に対し、若年・老年者の労働時間1日10時間以内等を定めた職工条例と称する私案を作成。⁽²⁾ 日出 9・23</p> <p>10・12 内貴甚三郎、初代京都市長に就任。 日出 10・13</p> <p>10・15 京都工業会社同盟会、工場法案の廃案意見書を発表。 日出 10・16</p> <p>12・23 度量衡器の製作業・輸入業および販売業者、京都府度量衡品営業組合設立。 府誌下</p> <p>この年</p> <p>▷ 安部磯雄、京都の同志社において学生消費組合を組織(わが国学生消費組合の最初)。 府産業組合史</p> <p>▷ 重要輸出品同業組合設立(重要輸出品同業組合法、(明30・4)に準拠、明31中7組合)</p>																																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>組合名称</th> <th>設 年 月 日</th> <th>組 合 地 区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都西陣織物</td> <td>明 31・10・14</td> <td>京都市、愛宕郡ノ内6カ村、葛野郡ノ内5カ村</td> </tr> <tr> <td>京都府蚕糸同業組合聯合会</td> <td>31・7・5</td> <td>京都府</td> </tr> <tr> <td>山城全国蚕糸</td> <td></td> <td>山城</td> </tr> <tr> <td>京都染物</td> <td>31・12・28</td> <td>京都市、葛野、愛宕、乙訓、紀伊郡</td> </tr> <tr> <td>京都扇子団扇</td> <td>33・6・6</td> <td>京都市、紀伊郡、伏見町</td> </tr> <tr> <td>京都蚕糸商</td> <td>31・7・5</td> <td>京都市</td> </tr> <tr> <td>京都糸物</td> <td>32・8・24</td> <td>京都市、紀伊郡、伏見町、愛宕郡ノ内2村、久世郡淀町</td> </tr> <tr> <td>京都刺繡</td> <td>31・10・1</td> <td>京都市、愛宕郡3村、葛野郡3村、紀伊郡伏見町外1村</td> </tr> <tr> <td>京都漆器</td> <td>33・9・21</td> <td>京都市</td> </tr> <tr> <td>京都陶磁器商工</td> <td>32・6・7</td> <td>京都市、紀伊郡ノ内深草村字福稲</td> </tr> <tr> <td>相楽郡緯苧染色</td> <td>33・11・16</td> <td>相楽郡</td> </tr> <tr> <td>南桑田郡蚕糸</td> <td></td> <td>南桑田郡</td> </tr> <tr> <td>北桑田郡蚕糸</td> <td></td> <td>北桑田郡</td> </tr> <tr> <td>船井郡蚕糸</td> <td></td> <td>船井郡</td> </tr> <tr> <td>何鹿郡蚕糸</td> <td></td> <td>何鹿郡</td> </tr> <tr> <td>天田郡蚕糸</td> <td></td> <td>天田郡</td> </tr> <tr> <td>加佐郡蚕糸</td> <td></td> <td>加佐郡</td> </tr> <tr> <td>丹後縮緬与謝郡</td> <td>32・5・30</td> <td>与謝郡</td> </tr> <tr> <td>与謝郡蚕糸</td> <td></td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>中郡蚕糸</td> <td></td> <td>中郡</td> </tr> </tbody> </table>	組合名称	設 年 月 日	組 合 地 区	京都西陣織物	明 31・10・14	京都市、愛宕郡ノ内6カ村、葛野郡ノ内5カ村	京都府蚕糸同業組合聯合会	31・7・5	京都府	山城全国蚕糸		山城	京都染物	31・12・28	京都市、葛野、愛宕、乙訓、紀伊郡	京都扇子団扇	33・6・6	京都市、紀伊郡、伏見町	京都蚕糸商	31・7・5	京都市	京都糸物	32・8・24	京都市、紀伊郡、伏見町、愛宕郡ノ内2村、久世郡淀町	京都刺繡	31・10・1	京都市、愛宕郡3村、葛野郡3村、紀伊郡伏見町外1村	京都漆器	33・9・21	京都市	京都陶磁器商工	32・6・7	京都市、紀伊郡ノ内深草村字福稲	相楽郡緯苧染色	33・11・16	相楽郡	南桑田郡蚕糸		南桑田郡	北桑田郡蚕糸		北桑田郡	船井郡蚕糸		船井郡	何鹿郡蚕糸		何鹿郡	天田郡蚕糸		天田郡	加佐郡蚕糸		加佐郡	丹後縮緬与謝郡	32・5・30	与謝郡	与謝郡蚕糸		同	中郡蚕糸		中郡
組合名称	設 年 月 日	組 合 地 区																																																															
京都西陣織物	明 31・10・14	京都市、愛宕郡ノ内6カ村、葛野郡ノ内5カ村																																																															
京都府蚕糸同業組合聯合会	31・7・5	京都府																																																															
山城全国蚕糸		山城																																																															
京都染物	31・12・28	京都市、葛野、愛宕、乙訓、紀伊郡																																																															
京都扇子団扇	33・6・6	京都市、紀伊郡、伏見町																																																															
京都蚕糸商	31・7・5	京都市																																																															
京都糸物	32・8・24	京都市、紀伊郡、伏見町、愛宕郡ノ内2村、久世郡淀町																																																															
京都刺繡	31・10・1	京都市、愛宕郡3村、葛野郡3村、紀伊郡伏見町外1村																																																															
京都漆器	33・9・21	京都市																																																															
京都陶磁器商工	32・6・7	京都市、紀伊郡ノ内深草村字福稲																																																															
相楽郡緯苧染色	33・11・16	相楽郡																																																															
南桑田郡蚕糸		南桑田郡																																																															
北桑田郡蚕糸		北桑田郡																																																															
船井郡蚕糸		船井郡																																																															
何鹿郡蚕糸		何鹿郡																																																															
天田郡蚕糸		天田郡																																																															
加佐郡蚕糸		加佐郡																																																															
丹後縮緬与謝郡	32・5・30	与謝郡																																																															
与謝郡蚕糸		同																																																															
中郡蚕糸		中郡																																																															

参	考	日	本																					
(1) 京都の各工業会社	<p>京都工業会社同盟に加入した主な企業の状況は次のようになっている。</p> <p>綿糸紡績会社…京都紡績・平安紡績・伏見紡績の3社。3会社を通じて職工は約2,300名、賃金男1日20~35銭・女14~25銭、運転資金が欠乏。</p> <p>線ネル会社…五二会綿ネル(株)。固定・流動両資金とも欠乏。</p> <p>絹糸紡績会社…第一絹糸紡績・日本絹糸紡績の2社。後者は明30・7開業、創立後の日浅く払込資本金50万円はほとんど固定資本に使い、運転資金が欠乏。</p> <p>陶器会社…京都陶器会社。運転資金欠乏、職工は一時300余人いたのが最後に30人に減少。</p> <p>時計会社…京都時計製造(株)。不況のため製品価格の切下げを強いられ、生産続行のため運転資金を必要とする。</p> <p>撚糸会社…日本撚糸・西陣撚糸再整・京都撚糸・疏水撚糸の4社。職工賃金男13~40銭・女11~35銭、職工数は4会社を通じて約1,000人、運転資金の欠乏。</p> <p>製銅会社…黄銅会社・製銅会社の2社、不況のため製品安・原料高で運転資金欠乏。 日出 5・7、8・10~17</p>		<p>1・1 葉煙草専売法施行(明29・3・28公布、さらに明32・3・2の改正法公布により、同32・8・15から輸入葉煙草も専売となる)。</p> <p>2・9 日銀、公定歩合を1厘引上げ、2銭3厘とする。3・14、1厘引上げ。</p> <p>4・1 神戸製紙所(資)設立(資本金50万円、明37、三菱製紙所(資)、大6、三菱製紙となる)。</p> <p>4・15 政府、大阪実業界の要望にこたえ、日本勧業銀行に対し、工業会社への臨時救済貸付を命ずる(5~8月、紡績会社を中心に237万円貸付)。</p> <p>4・19 日銀、財界の金融逼迫救済のため、政府の委託により、償金の一部で公債を買入れる(10・10までに3,870万余円。同行による最初の市場操作)。</p> <p>6・11 政府発行紙幣通用廃止法公布(通用を明32・12・31限りとする)。</p> <p>6・30 大隈・板垣連立内閣成立(わが国最初の政党内閣、政党は自由・進歩両党を合同した憲政党)。</p> <p>6・一 このころ物価騰貴で全国的に細民の生活困窮深刻化。</p> <p>7・5 京都・静岡・岐阜・滋賀・奈良・三重の製茶業者、米国の製茶課税対策に摘採中止を決議。</p> <p>7・12 神戸港、生糸貿易を開始(これにより横浜港と2港になる)。</p> <p>7・14 証券印紙・煙草印紙・訴訟用印紙・売葉印紙・登記印紙は同一の印紙使用の件公布。</p> <p>8・1 豊田佐吉、動力織機の特許を取得。</p> <p>8・1 東海道線新橋・神戸間に速達貨物列車を運転し、一定の区域に配達を実施(内国通運会社が配達を請負う)。</p> <p>8・16 三菱合資三菱造船所、日本郵船(株)発注の貨客船常陸丸6,172トン地完成(日本最初の大形汽船)。</p> <p>9・29 農商務省、工場法案を全国各商工会議所に交付しその意見を諮問。</p> <p>10・8 日銀、公定歩合を2厘引下げ、2銭2厘とする。12・7さらに2厘引下げる。</p> <p>10・17 紡績業界不振のため、岡山・広島県下12紡績会社、夜業休止を決議(これを端緒に全国に波及)。</p>																					
(2) 工場法案と京都の工業家	<p>政府の工場法案(農商務省起草、9・29全国の商業会議所に諮問)に対し京都のある工業家は次のような意見をのべている。</p> <p>まず、第10条に14歳未満の労働時間は1日10時間をこえないこととあるが、紡績工場の現状では労働時間は11時間で、14歳前後の女工が7割を占めていること。それに第12条で尋常小学校を卒業していない職工に対する雇主による教育を課しているが、職工のほとんどがそれに該当することなどから、これらはかなりの圧迫となる…。 日出 10・6</p>																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>組合名称</th> <th>設 年 月 日</th> <th>組 合 地 区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後縮緬中郡</td> <td>31・9・2</td> <td>中郡</td> </tr> <tr> <td>同三郡同業組合聯合会</td> <td>32・10・7</td> <td>与謝、中、竹野郡</td> </tr> <tr> <td>同竹野郡</td> <td>31・12・7</td> <td>竹野郡</td> </tr> <tr> <td>竹野郡蚕糸</td> <td></td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>熊野郡蚕糸</td> <td></td> <td>熊野郡</td> </tr> <tr> <td>熊野郡機業</td> <td>32・3・20</td> <td>同</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 重要輸出品同業組合は重要物産同業組合法(明33・3)により重要物産同業組合となる。 府誌下、府勸業統計 明34</p>	組合名称	設 年 月 日	組 合 地 区	丹後縮緬中郡	31・9・2	中郡	同三郡同業組合聯合会	32・10・7	与謝、中、竹野郡	同竹野郡	31・12・7	竹野郡	竹野郡蚕糸		同	熊野郡蚕糸		熊野郡	熊野郡機業	32・3・20	同
組合名称	設 年 月 日	組 合 地 区																						
丹後縮緬中郡	31・9・2	中郡																						
同三郡同業組合聯合会	32・10・7	与謝、中、竹野郡																						
同竹野郡	31・12・7	竹野郡																						
竹野郡蚕糸		同																						
熊野郡蚕糸		熊野郡																						
熊野郡機業	32・3・20	同																						

京	都	府
1・14 京都商工協会発会式挙行。 日出 1・15		7・4 京都豆腐商組合設立認可。 府誌 下、日出 9・7
1・21 西陣の有志、内地雑居その他を研究するため、西陣協会を発足。 日出 1・20		7・11 府、株式会社(銀行を除く)に対し、今後の毎事業年度の決算書類提出を義務づける。 府令69号
1・26 京都商業会議所、歳入不足補てん策として今期議会に提出された家屋税・醤油税・郵便税引上げ案に対し反対決議。 日出 1・27		7・一 京都松皮屋根工組合設立。 府誌 下
1・一 丹後倉庫銀行設立(竹野郡間人村)。 京都貿易史		7・一 飯野寅吉、飯野商会設立(加佐郡余内村、飯野海運(株)の前身)。 飯野60年の歩み
2・4 京都洋藍(資)設立(下京区西洞院高辻上ル、資本金25,000円、代表者佐貫太兵衛)。 日出 2・9		8・23 京都蚕糸外商品取引所、京都米穀取引所へ合併、前者の土地建物を後者に11,000円で売却。 政経大年表、日出 8・7
2・5 六条生命保険(株)開業(下京区東枳敷馬場七条上ル、資本金30万円、代表者浜中八三郎)。 日出 2・25		8・一 北浜銀行京都支店開設(烏丸四条下ル)。 京都市勢一斑
2・10 京都商業会議所、輸入生糸関税撤廃を請願。 日出 2・10		9・1 百三十銀行(大阪)、京都西銀行合併。 政経大年表
2・一 京都染物同業組合、染物標本陳列所と染物試験場を設置。 京都貿易史		9・14 京都酒造組合設立(酒造税則40条、本年勅令340号準拠)。 日出 9・15
2・一 丹後寒天(株)設立(資本金3万円)。 南桑田郡況概覧 大4		9・15 上京銅鉄利器商組合・京都地金鉄物卸商組合・京都金属商工組合・京都飾銅器鋳物工商組合・京都鋳物工組合・京都金属地金組合等の8組合合併決定。 日出 9・16
2・一 京都の文具商同業者、京都文具商懇話会を組織。 府誌 下		9・一 京都市製靴業組合設立。 府誌 下
3・5 西陣織物同業組合、生糸騰貴のため西陣織物を1割5分ないし2割値上げ。 日出 3・7		9・一 松山銀行(株)設立(資本金3万円)。 船井郡治概覧 明44
3・10 西陣織物同業組合内の縹子帯地製織家の団体である共榮組、生糸高製品安のため、休業による需給調節と値上げを決議。 日出 3・12		10・7 与謝・中・竹野3郡の織物同業組合で、丹後縮緬三郡同業組合を設立。 府誌 下
3・26 宇治銀行(株)開業(久世郡宇治町、資本金7万円、頭取井上豹太郎)。 日出 3・27		10・一 京都呉服商組合設立。 同上
3・一 農工銀行法に基づき、京都府農工銀行設立(上京区室町二条下ル、資本金50万円、頭取田中数之助、5・10開業)。 京都金融史		10・一 丹後縮緬熊野郡同業組合設立(明39解散)。 同上
4・1 京都博覧協会、第29回博覧会として全国意匠工芸博覧会を岡崎町博覧会館にて開催(出品58,783点、観客121,607人、通し券3銭、入場料総収入3,200円、~5・20)。 京都博覧会沿革誌、京都博覧協会史略		11・4 京都米穀取引所、綿糸の取引開始。 日出 11・5
4・一 京都五二雑貨商工会設立。 府誌 下		11・21 府警察部、神戸に流行しはじめたペスト予防策として、大阪神戸以西からの職工雇い入れを禁止。 日出 11・23
4・一 明治生命保険・明治火災保険(株)京都支店開設。 府勸業統計 明35		12・7 京都蚕糸商同業組合、生糸売買価格および量目の正確を期するため、組合事務所内(上京区室町姉小路下ル)、および上京区五辻大宮西入五辻町の2カ所に生糸目方改所の設置を決議(15日から実施)。 日出 12・9
5・19 京都砂糖商組合設立。 府誌 下		12・10 京都銀行倶楽部結成。 政経大年表
5・一 京都電灯(株)福井支社設立。 京都電灯50年史		12・19 西陣織物の倉庫業を営む西陣織物取扱所開業。 日出 12・20
5・23 京都紙箱商工業組合設立(組合長衣川新之助)。 日出 6・4		12・24 村井兄弟商会(名)、アメリカタバコ社と合併、村井兄弟商会(株)を設立(本店下京区馬町、資本金1,000万円、社長村井吉兵衛)。 たばこ王村井吉兵衛
6・21 京都乾物・昆布・鶏卵商組合設立。 府誌 下		

参	考	日	本
	○生糸騰貴と西陣 生糸の価格は本年に入って非常に騰貴し、横浜定期糸は960~970ドルを記録した。これに対し、生糸を用いる西陣織物の製品価格は売行きがかんばしくないために引き上げることもできず、日々製品が滞貨してゆく一方で、休機も容易にできず、機業家および仲買業は大いに窮した。しかし、縹珍帯地・婦人こうもり傘地を専業とする機業家によって組織されている西陣研織会では、機数を減じ、上等品のみ注文に応じ、他を休機し、下職の賃金の2割方引下げを決めた。その他、義奨会も下請の賃金を1割引下げするなど、おなじような動きをとろうとした。 日出 2・10、14	1・1 大日本綿糸紡績同業連合会、第2次操業短縮を開始(月4昼夜休業・制裁規定・期間の明示を欠き、2月には有名無実となる)。 2・10 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭9厘とする。 2・一 東京・大阪、東京・神戸間に長距離市外電話回線開通。 3・2 特許法・意匠法・商標法各公布(万国工業所有権保護同盟条約に基づき制定。7・1施行)。 3・9 商法修正の件(新商法)公布(明23公布の商法のうち第3編破産以外は廃止。6・16施行)。 3・11 日銀、公定歩合を1厘引下げ、1銭8厘とする。 4・18 万国工業所有権保護同盟条約および議定書加入(7・13公布、15日より効力発生)。 5・17 農商務相、各取引所の仲買人身元保証金の大幅増額を命じる。 7・15 在横浜米国人経営のアンドリュース・アンド・ジョージ(名)、新商法により認可(外国会社認可の初め)。 7・17 日英通商航海条約(明27調印)をはじめ、以後成立の改正条約実施(フランス、オーストリアハンガリーは8・4実施)。 7・17 日本電気(株)設立(東京、資本金20万円、明31発足の日本電気(資)と米国ウエスタンエレクトリック社の資本提携)。 9・一 諸井時三郎、手形仲買業を開始(東京、ビルブローカーの最初)。 11・10 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭7厘とする。11・27、2厘引上げ、12・19商業手形割引歩合を除き1厘引上げ。	
	○昨今の京都金融界 京都金融界は緩慢状態で、1、2の大銀行を除いては、全般に競争で安売りをし、とくに第一銀行京都支店では1銭6厘半~7厘でも貸付ける有様。そして預金日歩と貸付日歩間の差はわずかに3~5厘となって、採算がとれなくなってしまい、京都金融界は不況状態。 日出 8・5		
	○西陣御召の証印登録 西陣織物同業組合と西陣織物仲買商組合との間に締結した御召縮緬および絹着尺等の弊風矯正に関する規約により、その製品には正絹・準絹・混糸3種の証印押捺は7・15から実施されたが、その登録者は8・4までに180人となった。 同上		
	○撚糸業者の昨今 西陣織物業界の好況につれ、撚糸業界も繁忙を極め、西陣・日本両撚糸会社はすでに11月中の仕事を引き受け、雲林撚糸は9月から夜業を開始するほど。工賃は従来100匁50銭のものが60銭となり、追々70銭までになる見込み。 日出 9・8		
12・25	村井兄弟商会(株)、アメリカのステッカ社と合併で東洋印刷(株)を設立(紀伊郡深草村、資本金30万円、平版技術を取り入れる)。 たばこ王村井吉兵衛		
12・一	伏見酒造組合設立。 伏見町誌、伏見酒造組合誌		

京	都	府
1・21 京都魚鳥商組合結成。 日出 1・23		8・一 京都時計製造(株)解散。 日出 8・30
1・24 京阪の友仙業者、職工引抜き防止を契約し合う。 日出 1・26		8・一 日本酒造火災保険(株)、京都支店開設(三条東洞院西)。 府勸業統計 明35
1・一 名古屋貯蓄銀行京都支店開設(室町六角下ル)。 府勸業統計 明35		9・21 重要輸出品同業組合法に基づき、京都漆器同業組合設立。 府誌 下
2・23 京染呉服悉皆商部・京染呉服商組合・呉服悉皆部は、京染呉服悉皆商部と称し五二会へ加盟。 日出 2・24		9・21 京都麵類商組合設立。 同上
2・25 京都物産(資)設立(下京区高倉錦小路下ル、資本金9万円、代表者三橋清五郎)。 日出 3・5		10・30 西陣金融店、西陣織物取扱所内に開設(当所に関する金融事業をはじめ)。日出 11・1
2・一 市内実業家20数人、パリ万国博覧学に出発。 京都商工会議所史		10・一 西陣織物同業組合、重要物産同業組合法に基づき定款一部改正。 西陣史
3・13 紋ぼり業者、西陣織物同業組合へ加入。 日出 3・14		10・一 京都時計製造所設立(聖護院)。 府勸業統計 明35
3・一 中立貯金銀行設立。 京都貿易史		11・1 丹後起業銀行開業(頭取坪倉重和)。 日出 11・6
3・一 京都手形交換所、三条烏丸東に移転。 府誌 下		11・5 西陣機業家有志、西陣織物同業組合の改良・織物取扱方法の改良を目的として、組合改革取引改良期成同盟会を組織、賛同者150~60人をもってその第1回集會を開く。 日出 11・7
3・一 京都五二会、京都染呉服悉皆商部および京都悉皆商部を解散、京染悉皆商部を創設(組長人見伊兵衛)。 日出 3・27		11・16 重要輸出品同業組合法に基づき、相楽郡織物緯苧染色同業組合設立。 府誌 下
4・1 京都博覧協会、第30回博覧會として全国貿易品博覧會を岡崎町博覧會館にて開催(出品点数147,313点、観客129,973人、入場料総収入3,400円、~5・30)。 京都博覧會沿革誌		11・一 鴻池銀行京都支店創業(四条烏丸)。 府統計書 明36
4・1 府下製茶業者、山城製茶トラスト結成。 政経大年表		12・6 西陣機業家岡本忠次郎ら、西陣織物販売促進を目的とした西陣織物商協會を組織。 日出 12・7
4・6 京都同盟銀行、北浜銀行排斥決議。 政経大年表		12・一 日本火災保険(株)、京都支店開設(三条柳馬場東)。 京都市勢一斑
4・11 京都蠟燭商組合設立。 府誌 下		この年 ▷ 京都陶磁器は、従来の皿・花瓶類から抹茶碗・煎茶碗等までも輸出されるようになる。 日出 10・19
4・一 北丹興業銀行設立(竹野郡)。 京都貿易史		
5・8 五二会京都木綿商部発足。日出 5・10		
5・22 西陣織物同業組合、農商務省商品陳列館の商品見本貸下げを受ける。 日出 5・23		
5・一 伏見紡績(株)、平安紡績(株)に合併。 京都商工会議所史		
6・6 京都扇子団扇同業組合、重要輸出品同業組合法に基づき設立。 府誌 下		
7・15 亀屋会(一部の上菓子製造業者で組織)、共通切手(商品券の類)を発行し、これで新菓子の販売をはじめ。 日出 7・14		
7・24 西陣織物同業組合の紋織業部、商況不振による価格低下を防ぐため休機を決定。 日出 7・26		
7・一 京都刺繡業組合、京都刺繡同業組合と改称。 府の商工業		
8・2 都ホテル開業披露(三条蹴上吉水園内、社長西村仁兵衛)。 日出 6・15、8・9		

参	考	日	本
○商業興信所京都出張所の成績 商業取引の増大に伴い、手形の流通が多くなる。このため商業興信所による信用調査依頼の需要がたかまってくる。京都でもおなじで、商業興信所京都出張所の処理件数は次のとおり。			1・1 政府発行紙幣、通用禁止となる(明31・6・11公布)。 1・一 凸版印刷(資)設立(東京、資本金4万円、明41株式会社となる)。 2・23 中糸紡績業者、トラスト組織を決議。 3・7 重要物産同業組合法公布(同業者の2/3以上の同意または農商務大臣の命令に基づく強制加入組織。重要輸出品同業組合法は廃止)。4・1施行。 3・7 産業組合法公布(信用組合・販売組合・購買組合・生産組合の4種、7人以上で地方長官の許可によって設立、9・1施行)。 3・22 保険業法公布(保険業の免許規定を厳密に定め、濫設された保険会社を淘汰)。 4・14 パリ万国博覧會開催。~11・3 4・18 日銀、公定歩合を2厘引上げ、2銭3厘とする。 4・一 不渡手形増加(東京手形交換所では、明34・5まで毎月80件・25,000円を越える)。 5・1 大日本綿糸紡績同業連合會、第3次操業短縮を開始(月4昼夜休業、7・25~明34・3・31夜業休止または4割休錘を実施)。 5・18 桐生の3織物買継商支払停止。足利にも破産生じ、同地方の織物業界混乱。 6・4 工業試験所官制公布。 6・8 綿糸依然不況、紡績会社間に操短再強化問題おこる。 7・15 大日本綿糸紡績同業連合會、夜業中止決議(7・25から明34・3・31まで実施)。 7・18 日銀、公定歩合を1厘引上げ、2銭4厘とする。 10・27 館林製粉(株)設立(群馬県館林町、資本金3万円、専務取締役正田貞一郎、明40横浜の旧日清製粉(株)を合併し、日清製粉(株)となる)。 12・25 熊本第九銀行支払停止に陥り、九州銀行界混乱(明34全国的銀行混乱に発展)。
		明治31年	明治32年
審問件数	8,454	11,424	
回報件数	7,209	10,634	
号外報告	672	2,037	
臨時報告	12	230	
		日出 2・11	
○村井兄弟商会(株)の女工募集 タバコの有力メーカーの村井兄弟商会(株)(本社京都)、女工500人募集の広告を出す。その条件は、年齢は13歳から20歳までのもので、「始めても1日15銭から腕次第で上手になれば60~70銭も儲かる女子供によき仕事あり至急申込あれ」		日出 8・22	

京	都	府
1・14 京都紡績(株)、京都綿ネル(株)に合併決議。 日出 1・16		7・一 電通京都支店開設。 京都年鑑 昭39
1・18 京都縮緬商組合設立。 日出 明33・12・18		8・26 鴨東銀行復旧開業。 政経大年表
1・一 乙訓銀行(株)設立。 乙訓郡現勢一斑 大1		10・26 京都商工銀行等11銀行合併問題につき協議(京都商工・京都・第四十九・平安・起業・中京・京都農商・日本産業・鴨東・京都貿易・京都農業)。 政経大年表
2・2 京都綿商工組合設立。 府誌 下		10・一 京都商業会議所、金融調査委員会設置。 京都金融史
2・一 天田銀行設立。 京都貿易史		10・一 西陣綿成会信用組合設立。 府産業組合史
2・一 京都第一生産購買販売組合設立。 府産業組合史		11・11 住友銀行京都支店開業。 日出 11・17、京都金融小史
3・13 島原座演劇(株)設立(資本金1万円、代表者富田安之助、葛野郡)。 日出 3・29		12・一 京都銀行、安田系に入る。 京都金融史
3・23 高木銀行営業認可(天田郡福知山町)。 日出 3・23		
3・一 京都ラムネ製造(株)設立。府勸業統計		
4・一 藤川(名)設立(藤川源兵衛外6人、資本金50万円、絹綿布・蚕糸・綿糸・帯地の販売・製造)。 日出 4・7		
4・一 京都綿ネル(株)、京都紡績(株)を合併。 京都新繁昌記		
4・一 友禪図案会(のちの友禪協会)会員、十五日会を組織し、毎月15日製品陳列研究会を開催(明41・9第68回まで継続、のち意匠研究会と改めたが明43・6に休会)。 近代友禪史		
5・3 関西貿易(資)破綻(本店京都、明20・5資本金25万円で設立、社長浜岡光哲)、京都金融界動揺。 ⁽¹⁾ 京都金融史		
5・6 京都の銀行取付け騒ぎ起り、京都商工・川東貯金・鴨東銀行等臨時休業。 政経大年表		
5・17 保証責任宮津信用組合設立。 府産業組合史		
5・21 京都および大阪財界に恐慌起り各銀行取付け。 政経大年表		
5・30 京都魚鳥商組合設立。 府誌 下		
5・一 西陣製織(株)、平安紡績(株)に合併。 京都商工要覧		
5・一 有限責任神前信用組合設立(南桑田郡宮前村)。 府誌 上		
5・一 無限責任三ノ宮信用組合設立(船井郡三ノ宮)。 同上		
5・一 島本銀行設立。 綴喜郡誌		
6・17 丹波銀行創立(福知山町字内記、資本金23万円、発起人総代芦田鹿之助)。 日出 4・30、官報 7・10		
6・一 伏見商品取引所解散、伏見米穀市場設立。 伏見町誌		
6・一 綾部銀行・明瞭銀行破産。 ⁽²⁾ 何鹿郡蚕糸業史		

参	考	日	本
(1) 金融恐慌	財界は明34に入り第二次反動を示し、明33末以来の地方銀行預金取付け騒ぎが全国に波及、遂に京都市も5・3の関西貿易会社の任意解散決議に端を発して未曾有の預金取付け騒ぎとなった。そのため鴨東・川東・京都農商銀行等が相ついで閉鎖された。 京都商工会議所史	1・9	全国麦酒業者、日本麦酒会社内で増税反対大会開催。
(2) 綾部金融界の動揺	何鹿郡綾部町には明瞭・綾部および綾部貯蓄銀行の3行があって、明瞭銀行は資本金8万円、天田郡上六人部・何鹿郡中上林村に支店あり、綾部銀行は資本金10万円、何鹿郡物部・東八田村に支店あり、綾部貯蓄銀行は資本金2万円であるが、5月下旬京阪銀行界の恐慌に際していずれも多少の取付けに遇ったが有志者の尽力によって間もなく鎮定した。しかし再び不穩の状を呈し、預金者間に動揺を起こし、20日前後は銀行の門前人の山を築いた。 日出 6・25	1・11	愛国銀行支払停止(東京・横浜地方の銀行に取付け瀕発、休業銀行続出)。
		1・17	全国砂糖業者大会、増税反対決議。
		1・23	桑名百二十銀行支払停止に陥り、名古屋銀行界混乱。
		2・5	官営八幡製鉄所第一高炉火入れ。明35・7・28吹止め。明37・4・6第2次火入れ。4・22吹止め。7・23第3次火入れ、ようやく軌道にのる(失敗の主因は、高炉設計とコースの不良)。
		2・19	足利織物買 継商 阿部茂吉、支払停止(2・20同商大月弥一郎、支払停止)、同地方機業界混乱。
		2・一	黒沢貞次郎、カナ文字タイプライターを完成。
		4・16	第七十九銀行・難波銀行の支払停止を契機に、大阪に銀行恐慌勃発、各地へ波及(日銀大阪支店の救済融資により大阪の銀行界の混乱は4・20鎮静)。
		5・13	北浜銀行取付けを契機に、大阪銀行界に2度目の取付け勃発、支払停止銀行出る。5・28ようやく鎮静。
		6・22	住友家、日本鑄鋼所(資)(明32設立、日本最初の民間平炉工場)を買収して、住友鑄鋼所を開業(住友金属工業(株)の前身の一つ)。
		6・28	仙台銀行支払停止、同地に恐慌起る。
		6・一	大阪地方恐慌のため破産宣告数、3カ月間に16件。
		7・20	農商務省、宇都宮米穀商品取引所ほか4取引所に解散命令(その他の不良取引所に対しても、相ついで解散を勧告・命令)。
		9・4	大蔵大臣、全国地方長官宛会社銀行設立に関し内訓(銀行は資本金50万円以上の方針指示)。
		この年	▷ 普通銀行数、史上最高に達する(明26末545行が、この年末1,867行となり、以後漸減)。

京*	都	府
1・一 福知山実業協会設立。 府誌 下		糸紡績(株)設立。
1・一 京都染再整所開業(上京区千本下長者町)。 東洋クロス史		日出 5・22、7・3、京都商工会議所史
1・一 伏見実業談話会設立。 伏見町現勢一斑 大8		8・一 丹後製種販売組合設立(中郡三重村)。 府産業組合史
2・1 弓削信用購買販売組合設立(組員数271人、出資済額3,420円)。北桑田郡現勢一斑大7		9・7 京都米穀商品取引所と京都株式取引所の合併仮契約成立(合併条件は前者の株85円に対し後者の株100円)。 日出 9・9
2・7 カルタ業者、カルタ課税に反対し製作中止。職人5,000人失職。2・7代表京都商業会議所に陳情。 報知 2・10		9・9 京都米穀商品取引所の仲買人、京都株式取引所との合併に反対、非合同運動をはじめ。9・19京都米穀商品取引所、京都株式取引所へ合併仮契約解約を申し出、合併失敗となる(明40の参考参照)。 日出 9・10、20
2・一 京都電灯(株)東九条製機場設立。 府庁文書 大7-94		9・10 京都高等工芸学校設立(のちの工芸繊維大学工芸学部、友禅染業の指導研究および後進養成にあたる)。 近代友禅史、日出 9・10
2・一 大同生命保険(株)京都支店設立(下京区六角狹屋町)。 京都市学区大観		10・17 京都市内の商店街業者、商店改良会を組織。 京都商工会議所史
3・24 京都第百十一国立銀行鎮店結了。 官報 5・28、政経大年表		11・12 京都実業興信所開業(下京区堺町三条下ル)。 日出 11・12
3・一 丹波銀行(株)西陣支店設立(上京区五辻大宮)。 府統計書 明37		11・17 百三十銀行・八十七銀行合併認可。 政経大年表
3・一 西陣織物同業組合、京都市に織物試験所設立を請願。 日出 3・11		11・一 京都澱粉同盟会設立。 府誌 下
3・一 山叶証券開業。 京都年鑑 昭43		12・一 西陣模範工場(資)設立(愛宕郡大宮村、資本金10万円、織物製造販売)。 愛宕郡現勢一斑 大4
4・1 祇園新地甲部女紅場の財団法人組織認可。 日出 4・11		この年
4・1 京都博覧協会、第32回博覧会として第2回全国製産品博覧会を岡崎町博覧会館にて開催(出品は3府40県、出品点数199,386点、観客101,174人、～5・20)。 京都博覧会沿革誌		▷ 舞鶴軍港付近の市街地化すすむ(11・22道路整備完了など) 日出 11・25
4・5 府、明35年度の郡府税中、地租割を地租金1円につき3厘、営業税付加税を営業税額の10分の2.25と定める。 告示130号		▷ 西陣・丹後両織物業界不況(12月与謝郡では1,800台のうち約1,000台休機)。 日出 12・16
5・5 京都木綿商京盛會組合設立。府誌 下		
5・9 京都酒造会社解散(資本金30万円、うち払込み95,970円)。 日出 5・11		
5・24 京都興行同盟会発足。 日出 5・23		
6・6 三十四銀行京都支店開店。日出 6・7		
6・13 京都銀行、伏見銀行に合併。 政経大年表		
6・一 京都第一生産購買組合、営業不振のため解散。 日出 6・7		
6・一 赤井呉服店(下京区四條寺町西北角)、座売を廃止、土足のまま買物ができる陳列式(ショールーム)店舗に改造。小売商店改良の好例とされる。 日出 6・11		
7・19 西陣模範工場設立認可(15,000円相当の設備貸与をうける)。 日出 7・20		
7・一 北山丸太同業組合設立。 府誌 下		
8・一 第一絹糸・岡山共立・日本絹糸・南海紡績・三井新町紡績・郡山紡績の6社合同し、絹		

参	考	日	本
○ ガイドについて		3・19	日銀、公定歩合を2厘引下げ、2銭2厘とする。
外国人案内者、すなわちガイドは、当時開誘社および東洋通弁協会の2団体のいずれかに属していた。報酬は、2人まで1日について2円50銭以上で、2人以上は1人増すごとに50銭追加となっていた。このほかに、ガイドは案内した商店から外国人の買上げの1割を手数料としてもらっていたが、ガイドの月平均収入は50円もあればよいほうであった。 日出 10・29		3・25	商業会議所法公布(商工会議所条例は廃止。7・1施行)。
○ 明35ごろの京都のホテル		3・27	日本興業銀行(株)設立(資本金1,000万円、初代総裁添田寿一、4・11開業)。
・也阿弥	客室 50、室料5～6円 夜食 1円25銭、年間宿泊 460人	5・1	藤本清兵衛、藤本ビルブローカーを開業(大阪、明39・10株式会社となる)。
・都ホテル	客室 47、室料5～7円 年間宿泊 2000人	6・3	取引所令改正公布(株式組織取引所の資本金最低額を3万円から10万円に上げる。全国77取引所中払込み資本金10万円以上のもの11カ所。このため市場、全国的に混乱)。
・京都ホテル	客室 82、室料4円50銭～7円 年間宿泊 2100人	6・27	日銀、公定歩合を2厘引下げ、2銭とする。
各ホテルに馬車備付け。 風雪京都史		7・1	大日本綿糸紡績同業連合会、第4次操業短縮を開始(月4昼夜休業、12・31まで実施)。
		9・15	第一生命保険(互)設立(本社東京、基金20万円、専務取締役矢野恒太、明33の保険業法による最初の相互会社)。
		11・5	農商務省、工場法案を全国各商業会議所の諮問に付する(翌年にかけて反対ないし時期尚早の決議・建議、相ついで行なわれる)。
		この年	▷ 東北地方凶作(青森・岩手・宮城・福島各県では平年作の50%前後の収量)。

京	都	府
1・31 綿ネル会社の職工200人、監督排斥で同盟罷業。 <small>日本労働運動史料</small>		10・一 京都組合銀行、徒弟講習所開設。 <small>田中源太郎翁伝</small>
1・31 加佐郡製紙業組合設立。 <small>府誌 下</small>		10・一 京都綿ネル西陣工場創業。 <small>府統計書 明36</small>
1・一 島津製作所(株)、上京区河原町二条に河原町工場を新築。 <small>島津製作所史</small>		12・一 伊弥太貯金銀行休業。 <small>京都金融史</small>
1・一 伏見呉服同盟会設立。 <small>府誌 下</small>		12・一 東京貯蔵銀行、京都支店開設。 <small>京都貿易史</small>
2・16 京都組合銀行、当座100円未満無利子実行。 <small>政経大年表</small>		12・一 西陣織物販売組合設立。府産業組合史 この年
2・一 京都重要物産8組合・五二会京都雑部・織物商二奨会、京都物産陳列会出品協会を設立。 <small>日出 2・5</small>		▷ 平安銀行、北浜銀行に合併。 <small>京都金融史</small>
2・一 京都市立染織学校にスイス製織機据付。 <small>府誌 下</small>		▷ 明瞭銀行(綾部)解散。 <small>綾部町史</small>
3・6 丹後商工銀行(株)、丹後産業銀行(株)を合併。 <small>京都銀行20年史</small>		▷ 桐生・足利などの進出で西陣苦境にたつ。 <small>日出 10・3</small>
3・15 京都物産陳列大会、岡崎町博覧会館で開催(出品点数50万点余、通し券3銭、入場者21万余人、~7・12)。 <small>京都博覧協会史略</small>		▷ 手形交換高1日平均1,990枚、56万円。 ⁽¹⁾ <small>府統計書 明36</small>
3・一 中京銀行(資本金50万円)、第百銀行(東京)京都支店となる。 <small>京都金融小史</small>		▷ 武田彫刻所開所(日本最初の染色機械彫刻専門工場)。
4・10 京都の本多弥一郎、ビルブローカー開業。 <small>政経大年表</small>		▷ 西陣・丹後機業不振となる。 ⁽²⁾
4・13 伏見人形商工組合設立。 <small>府誌 下</small>		
5・8 宮津実業協会、宮津町の補助をうけて、商品陳列所を開設。 <small>日出 5・11</small>		
5・15 四条躰にイルミネーションつき壮観。 <small>日出 5・2</small>		
5・28 京都農業銀行解散。 <small>京都商工要覧</small>		
5・一 対清為替下落に伴い京都織物会社の清国向け繻子地の輸出のび、生産の6割余に達す。 <small>日出 5・2</small>		
5・一 相楽郡製茶販売組合設立。 <small>府産業組合史</small>		
6・22 起業貯金銀行、日本貯金銀行に合併決定。 <small>政経大年表</small>		
6・29 京都商業会議所、商業会議所法(明35・7・1施行)に基づき、定款を改正(会員選挙権資格を制限)。 <small>京都商工会議所史</small>		
7・11 平安紡績の職工、未払賃金を請求して騒擾。 <small>日本労働運動史料</small>		
8・27 鴨東銀行解散。 <small>政経大年表</small>		
8・一 伊吹商店(名)設立(のちの伊吹(株))。 <small>京都市学区大観</small>		
9・一 京都羅紗商同盟会設立。 <small>府誌 下</small>		
10・1 郡是製糸(株)、蚕種合名会社大成館を設立し、蚕種製造を行なわせる(明38特約取引開始以降は、配布用蚕種の製造を委託)。 <small>郡是製糸60年史</small>		
10・5 相楽銀行解散。 <small>政経大年表</small>		

参	考	日	本
(1) 京都手形交換所		2・5 岸和田紡績(株)、泉州紡績(株)の買収仮契約を株主総会で決議。	
枚数	金額	2・22 内外綿(株)、大阪撚糸(株)買収の仮契約を締結。3・15大阪撚糸、株主総会で承認。	
明34	538千枚 146百万円	3・20 全国手形交換所連合会開催(以後毎年1回開催。この年の手形交換高総計は36億円に達し、明29の6倍)。	
35	610 156	4・1 富士紡績(株)、小名木川綿布(株)の合併契約を株主総会で承認。さらに、7・31日本絹綿紡績(株)の買収を決議。	
36	597 168	4・16 福島紡績(株)、福山紡績(株)の買収仮契約を株主総会で承認。さらに、9・5伊予紡績(株)を買収。	
注 明36・12・31現在の組合銀行数19行		4・23 最初の全国銀行者大会大阪で開催。	
(2) 西陣織物		7・1 日本製麻(株)設立(下野製麻(株)・近江麻糸紡績(株)・大阪麻糸(株)の合併による。本社東京、資本金200万円、帝国製麻(株)の前身の一つ)。	
年次	織戸数	織機数	職工数
1901(明34)	4,323 ^戸	23,035 ^台	37,142 ^人
1902(35)	4,057	22,142	35,667
1903(36)	3,672	16,606	26,739
1904(37)	4,319	20,297	23,051
1905(38)	6,157	22,323	35,841
1906(39)	6,730	24,594	40,491
1907(40)	7,197	22,062	17,187
1908(41)	7,544	22,875	16,599
1909(42)	8,113	24,931	18,023
1910(43)	9,734	21,898	18,326
1911(44)	10,449	22,361	18,900
丹後ちりめん			
年次	機業数	機台数	従業員数
明34	1,748 ^戸	3,240 ^台	15,023 ^人
35	1,776	3,528	15,796
36	1,490	2,781	12,719
37	1,178	2,164	9,063
38	1,346	3,000	12,453
39	1,564	3,852	14,111
40	1,771	3,762	14,870
41	1,738	3,501	13,058
42	1,789	3,792	13,773
43	1,946	4,227	16,513
44	2,018	4,468	15,646
府統計史料集 2			
注 大1以降は大2の参考参照。			
		11・6 海軍工廠条例公布(横須賀・佐世保・舞鶴・呉海軍工廠設置)。	
		12・15 京都・神戸・名古屋・長崎・大阪・博多・仙台各商業会議所主査協議会を東京商業会議所で開催、産業保護問題に関する覚書建白。	
		12・24 農商務省商工局に中央度量衡検定所設置。	

京	都	府
3・一 日露戦争勃発により西陣業界は不況におちいる。 ⁽¹⁾ 日出 3・7	9・一 戦勝提灯行列でローソクと提灯の売行き倍増。 ⁽³⁾ 日出 9・7	
3・14 京都商業会議所、綿花・蚕糸・大麦の定期取引での標準売買の可否に関する農商務省の諮問に対し、否を決議。 日出 3・16	10・21 京都農商銀行、京都貿易銀行に合併。 京都金融史	
3・19 京都本倉庫(株)設立(下京区新町七条下ル、資本金5万円)。 日出 4・2	11・12 京都の各織物商工業組合、織物税法調査を目的として京都織物組合連合会を組織。 日出 11・13	
3・29 美素奈製織所(資)設立(上京区日暮上長者町下ル、輸出織物製造販売)。 日出 4・6	11・一 織物消費税反対運動再び始まる(織物消費税法案再上提に反対、京盛会(木綿商組合)立ち上り、京都商業会議所も反対)。 日出 11・27~30、12・5	
3・一 絹布消費税反対運動おこる。 ⁽²⁾ 日出 3・17	12・31 日銀京都出張所の貸出高121万円(大阪は日銀支店貸出高900万円、京都は戦争のため利益する事業なく不景気の結果だけ、大阪は後半戦争景気)。 日出 明38・1・7	
4・1 京都博覧協会、第34回博覧会として第3回全国製産品博覧会開催(出点17万1,844点、入場者152,493人、~6・9)。 府誌 下	12・一 京都興信所設立。 府統計書 明40	
4・11 京都菓子商組合、砂糖の非常特別税による増税を理由として、菓子の2割値上げを決議(なお東京・大阪の菓子商組合ではそれぞれ3、2割の値上げ)。 日出 4・13	この年 ▷ 商工業上半期打撃、下半期やや回復。 日出 12・10	
4・一 天田郡夜久野村勤儉貯蓄同盟組合設立。 天田郡案内		
5・1 セントルイス万国博に京都サロン出品、(京都の生産品を展示、経費1万円は京都商業会議所が出資)。 京都商工会議所史		
5・21 京都義勇商隊設立。 日出 5・23		
6・17 百三十銀行臨時休業、京都支店・西陣支店休業、このため日本貯蓄・大阪貯蓄各銀行の京都支店取付け起る。 日出 6・18、26		
6・28 城南銀行解散。 政経大年表		
6・一 岡田長次郎倉庫設立(伏見町、払込み資本金1万円)。 紀伊郡現勢一斑 大2		
6・一 吉川信用購買販売組合設立(出資額13,150円、組合員136)。 南桑田郡況概覧 大4		
7・1 煙草専売制実施により、村井煙草京都工場、専売局の京都煙草製造所となり生産開始。 日出 7・2		
7・一 西陣の景気やや回復(おかげ騒ぎをおこした職工漸次復帰)。 日出 明38・1・13		
8・1 みやこ名産会開業(祇園町)。 日出 8・16		
8・10 丹後三郡菓子製造組合設立(中郡峰山町、組長関口龜吉)。 府誌 下		
8・17 京都電鉄、市内乗車賃を5銭均一とする。 日出 8・26		
8・18 西陣救済会、慈善救済を8月までとし、以後同救済を救済会・西陣織物同業組合の事業とはせず、個人に任ずと決定。 日出 8・20		
8・一 山城製茶販売組合設立(大1・12解散)。 府産業組合史		

参	考	日	本
(1)① 西陣業界の不況	日露戦争の勃発とともに、高級織物業界は大きな打撃を受けた。明36・2と明37・2を比較すると、綿織物は約6割・絹綿交織は6割5分・絹織物は7割にそれぞれ生産額が減少。また、明36・12には絹織物製造業者が850戸・絹綿交織同1,992戸・綿織同1,052戸あったものが、同37・2にはその約6割5分が減ってしまった。 日出 3・17	2・10 日露戦争開始。	
	② 西陣職工の救済	4・1 非常特別税法公布(平和回復の翌年までの期限で地租など11科目の税率増加、毛織物・石油消費税創設。明37年度中12億6,100余万円増収)。	4・1 煙草専売法公布(製造も政府に専属)。
	西陣機業界の不況のため、西陣の職工および賃業者はかつてない貧困状態に陥った。西陣織物商の有志らは、西陣補救会を組織、事業補助と慈善救済をおこなった。また機業家側は、賃業者に仕事を与えるため、西陣賃業者救済会を組織した。さらに、この救済会は、慈善家団体光善会と合併、西陣救済会第一・第二・第三光善と称して授産場を設け、ここで働く職工に1日6~9銭を与えた。 日出 4・29、京都商工会議所史	7・1 施行、ただし刻み煙草に限り明38・4・1施行。	4・1 官営八幡製鉄所、第一高炉第2次火入れ、4・22吹止め、7・23第3次火入れ、軌道にのる。
(2) 絹布消費税反対運動	政府は戦時財政政策の一つとして、絹布消費税を設けようとしたが、京都の関係業界では一せいに反対運動に立ち上った。反対理由は、課税徴収が困難であることおよび当業界が戦時により不況であるため、課税はこれに拍車をかけるなど。 日出 3・17、19	5・一 山羽虎夫、岡山で2気筒の蒸気自動車を公開試運転。	4・6 官営八幡製鉄所、第一高炉第2次火入れ、4・22吹止め、7・23第3次火入れ、軌道にのる。
(3) ローソクと提灯の売上げ	日露戦争下、戦勝を祝しての提灯行列が盛んになったため、ローソクの売行きはすごく、明37・2~8、市内で10万貫(20万円)と例年の2倍となった。他方、提灯は、同じ2~8月で20万個(10万円)であった。 日出 9・7、12	6・17 百三十銀行(大阪)臨時休業(これにより名古屋以西九州におよぶ銀行界の混乱起こる)。	5・一 山羽虎夫、岡山で2気筒の蒸気自動車を公開試運転。
		7・6 政府、安田善次郎を保証人として、日銀から百三十銀行に600万円を融資させる(10月までに同行の整理完了)。	6・17 百三十銀行(大阪)臨時休業(これにより名古屋以西九州におよぶ銀行界の混乱起こる)。
		9・30 宝田石油(株)、日宝石油(株)を買収(年内に合計19会社・組合を買収、第2次大合同)。	7・6 政府、安田善次郎を保証人として、日銀から百三十銀行に600万円を融資させる(10月までに同行の整理完了)。
		10・18 大蔵省、煙草専売実施に伴う国庫債券448万余円発行を告示(年度内に計668万余円発行、これを製造業者へ補償金として交付)。	9・30 宝田石油(株)、日宝石油(株)を買収(年内に合計19会社・組合を買収、第2次大合同)。
		12・6 三越呉服店(株)設立(三井呉服店(名)の営業を継承、本店東京、資本金50万円、専務取締役日比翁助、12・21開業)。	10・18 大蔵省、煙草専売実施に伴う国庫債券448万余円発行を告示(年度内に計668万余円発行、これを製造業者へ補償金として交付)。
		12・27 横浜火災保険会社、信用保険の免許を受ける(日本最初の信用保険)。	12・6 三越呉服店(株)設立(三井呉服店(名)の営業を継承、本店東京、資本金50万円、専務取締役日比翁助、12・21開業)。
		12・31 酒造組合法制定(法律8号)、即日施行。	12・27 横浜火災保険会社、信用保険の免許を受ける(日本最初の信用保険)。

京	都	府	
1・3	初荷の景況不振（＜言うまいとおもへどけふ（京）の不景気哉＞）。 日出 1・3	9・1	府立織物試験場設立認可（奥丹四郡縮緬同業組合連合会は、明36～37に縮緬以外の製織品の生産を目して織物研究所を設け、府がこれに年額2,000円の補助をおこなってきたが、これを廃止、もっぱら丹後縮緬の改良発達を目して峰山に同試験場を設置したもの）。 峰山郷土史
1・4	旅順降伏の報に旗行列等は止まる。 日出 1・5	10・1	四方(名)設立（資本金1万円、大14・9・6宝酒造(株)と改組、資本金55万円）。 宝酒造30年史
1・18	清浦農相、府庁で講演（「京都の産業は美観的・美術的基礎の上に発展をはかれ」）。 日出 1・18	10・1	便利堂写真版工場設立（上京区新町夷川北、中村弥左衛門）。 日出 明40・7・5
1・1	京都電灯(株)、伏見町に電力供給。 財界半世紀	11・1	西陣織物同業組合、織物税を永久税とする政府の方針に反対運動を決定。 日出 11・25
2・1	日本撚糸(株)設立（上京区室町鞍馬口下ル、資本金25,000円）。 府の商工業	12・3	日需品供給組合、京都信用組合と改称、事業を拡張。 日出 11・29
3・31	何鹿郡菓子製造組合設立。 府誌 下	この年	
3・1	名所絵ハガキ製造販売田中商店開業。 京都貿易史	▷ 平安紡績(株)、大阪紡績(株)と合併。 京都商工要覧	
4・1	織物税実施（2月）以来、西陣機業家およびその仲買商の間に脱税者続出。西陣商部組合、対策を講ず。 ⁽¹⁾ 日出 4・9、10	▷ 伊弥太貯金銀行破産。 同上	
4・1	西陣・丹後機業未曾有の好況に入る。 ⁽²⁾ 日出 8・18、9・2	▷ 久世・船井郡に製茶改良試験場新設。 府茶業史	
4・1	京都商業会議所、日露戦争開戦以来、明38・3までにおける京都市の業者からの軍需品納入高約269万円と発表。 ⁽³⁾ 日出 4・23	▷ 西陣機業家5,000、職工数万のうち実力ある機業家は4～500、あとは賃機業者。 日出 1・6	
5・25	伏見信用組合設立認可（伏見十六会長人見喜一郎、組合長となる。大12・12産業組合中央金庫を親銀行として資金力を得、昭26の信用金庫法により、伏見信用金庫となる）。 伏見信用金庫60年史	▷ 京都の重要物産で明38中における諸外国への輸出状況は、陶磁器1,432万個・価格63万円、扇554万本・価格28万円、画扇24万本・価格1万円あるが、この輸出高は内地需要高の約1倍である。 日出 明40・4・17	
5・1	金巾製織(株)、大阪紡績(株)に合併、伏見工場となる。 紀伊郡誌		
5・1	京都中央倉庫(資)開業。 日出 5・14		
6・3	酒造組合法に基づき京都酒造組合設立。 府誌 下		
6・1	伏見運送業組合設立。 伏見町現勢一斑 大8		
6・1	京都商工興信所設立。 府統計書 明40		
7・1	船井郡酒造組合設立。 府誌 下		
7・1	京都織物(株)、紫野織物(資)を合併。 京都織物50年史		
7・1	百三十銀行京都支店閉鎖。京都金融史		
8・17	京都五二会、京都本部を実質上解散、名称のみを残し、事務所の商業会議所移転を決定。 日出 8・19、26		
8・19	京都縮緬商組合、生縮緬に精練費を見積もって課税するよう税務当局に請願。 日出 8・20		
9・1	丹後織物商組合設立。 府誌 下		
9・1	平屋村箆笥木地同盟会設立。 同上		
9・1	相楽郡茶業組合、模範製茶再整工場を建設。 日出 大6・5・24		

参	考	日	本		
(1)①	織物消費税の実施 非常特別税法案が上提され、織物消費税が徴収されることとなり、全国の織物商工業組合と西陣織物同業組合が呼応して阻止運動を行なったが、3・31同法は公布され、翌38・2・1から実施。毛織物は価格の15/100、毛織物以外の織物は価格の10/100の税額で法律施行期間は3年と限られた。 西陣織物館記	1・1	非常特別税法改正（地租以下の諸税増徴、通行税・織物消費税・米および初輸入税など新設）、相続税法・塩専売法・臨時事件費支弁に関する法律改正（制限額を4億5,500万円に引上げ）各公布。 1・8 東京電気(株)、米国のゼネラルエレクトリック社との融資および技術提携の仮契約に調印（副社長にゲーリー就任）。 2・16 実用新案法公布（7・1施行）。 3・5 日本レース肩掛組合設立（これまで輸入にたよっていたレース肩掛け類は、数年前から京都・大阪・兵庫を中心とした地域で国産化が進み、年産100万円に達したが、職工争奪問題、染色・意匠等の侵害事件が相つづため、京都を中心として組合を設立、矯正をはかる。当初組合員は京都40名、大阪・兵庫15名）。 3・11 工場抵当法公布。 4・12 農商務省の示唆により紡績業者、綿花栽培協会設立を決定（7・15設立、韓国における綿花栽培を推進、みずからも農場を経営、明45解散）。 6・16 日銀公定歩合をさらに2厘引上げ、2銭2厘とする。 7・20 三菱合資、神戸造船所開設（日本初の浮ドック、三菱造船(株)の前身の一つ）。 9・1 神戸製鋼所設立（8月設立の小林製鋼所を鈴木商店(名)が買収・改称、明44・6株式会社となる）。 この年 ▷ 東北地方大凶作（宮城・岩手・福島各県では平年作の1～3割台の収量）。		
②	織物税実施の結果 織物税実施以来の西陣における納税額は、7月までについては次のとおりで、	1月	1,100円	5月	37,500円
		2月	25,600円	6月	45,000円
		3月	25,000円	7月	49,500円
		4月	34,000円		
	合計約20万3,000円余りであった。一方、西陣織物同業組合の統計では、産出高が、明36年度で1,400万円、不況時の同37年で870万円となっていた。そして38年の3、4月ごろから、西陣は未曾有の好況に入ったにもかかわらず、7月までの納税が1カ月5万円足らずとなっている。 日出 8・18				
(2)	丹後縮緬の活況 中郡峰山町と竹野郡地方はかねてから友仙染の生地に使用する縮緬機織の生産地として府下の第1位を占めているにもかかわらず、日露戦争以来はなほだしい打撃をこうむり、明37以来の状況ではわずかに機台100内外に減少したが、同38春以来商機一変、にわかに機台を増設するに至り、目下一躍して1,000台にも及ぶ盛況となった。このため織工賃金も、前年はわずか6、7銭であったものがその翌年には40銭内外から上等のものであれば優に50銭をこえる有様となった。 日出 9・2				
(3)	軍需品納入高				
種類	金額	参	考		
合計	2,693千円				
織物類	331	厚金巾、天幕地、大砲弾袋			
食料品	2,146	醤油エキス、粉末味噌、罐詰、乾燥野菜			
器具、機械	81	電気機械			
靴・雑品	81				
請負工賃	54	被服の裁縫賃			
		注 被服廠、兵器廠、糧秣廠納のもの。			

京 都 府	
1・一 綾部実業協会設立。 府誌 下	7・18 西陣博多部同業者、博織会を組織。 日出 7・19
1・一 伏見一六会『伏見実業新報』創刊(のち『一六新聞』と改称)。 伏見と伏見一六会	7・19 京都の金物商工業者、これまでの諸組合をまとめて京都精金会を組織。日出 7・14、20
2・22 京都浴場営業者組合員を会員とする第一京都信用組合設立認可。 日出 2・23	7・一 竹器製造販売仲買業組合設立。 府誌 下
2・一 都ホテル、株式会社に改組。 京都市学区大観	8・3 京都市および伏見町の化粧品製造販売業者、化粧品商工同盟を組織。 日出 8・5
2・一 西陣、八王子・米沢・桐生・伊勢崎・足利の各織物同業組合と共同して織物消費税反対の陳情書を国会議員に送付。 日出 2・14	8・7 西陣織物同業組合下の19団体、織物消費税全廃運動を決議。 日出 8・9
2・一 西陣織物同業組合、織物消費税廃止運動委員会設置。 西陣織物館記	8・一 郡是製糸(株)、何鹿郡口上林村円山製糸(資)を吸収、口上林分工場とする。 郡是40年小史
3・18 西陣に市立染織学校・市立織物試験所・市立織物参考陳列館の建設を運動する西陣三問題期成会設立発起人会を開き、規則を編成。 日出 3・19、20	8・一 津田電線(名)設立(下京区間屋町正面上ル)。 京都市勢一斑 明44
3・31 西陣織物同業組合の臨時貿易調査所閉鎖、調査材料を同組合調査部に引継ぐ。 日出 3・21	10・9 京都木綿商京盛会・呉服商・縮緬商・染呉服商・商栄の5組合、織物税全廃意見を臨時全国商業会議所連合会に提出決議。日出 10・11
3・一 京都市の錫金貝業者(タバコ包装錫紙製造)天野治兵衛他5名、合同して日栄商会と称する製造販売組合を組織。 ⁽¹⁾ 日出 3・28	10・25 宇治川電気(株)設立(本社京都、資本金1,250万円、社長中橋徳五郎)。 宇治電之回顧
3・一 川崎銀行京都支店設置(下京区蛸薬師鳥丸西入町)。 京都金融小史	10・一 鐘ヶ淵紡績(株)京都支店設立(愛宕郡田中村字高野原)。 愛宕郡現勢一斑 大4
4・一 松風陶器(資)設立(3代目松風嘉定、輸出磁器生産、これと並行して高電圧用の碍子を開発・生産、この方面でわが国の最初のもの、大6・12松風工業(株)に改組)。 京焼百年の歩み、府の商工業	10・一 西陣織物団体連合会結成。 西陣織物同業組合沿革史
5・12 梅津製紙場(葛野郡梅津村)改組、資本金30万円の梅津製紙(株)となる。 ⁽²⁾ 日出 5・21	11・5 村井銀行(名)京都支店開業。 日出 11・8
5・一 京都染物同業組合、市立染物試験所設置を京都市に請願。 日出 5・12	12・6 京都商工会発足(店員・従弟・職工の教育等を目的とする)。 日出 12・5
6・12 西陣織物同業組合、大蔵省税法審査会の諮問事項中織物税に関して、従量税を可とする旨決議。 日出 6・14	12・10 京都の絹糸紡績(株)と岡山の備前紡績(株)合併決定。 日出 12・13
6・17 西陣織物商組合、大蔵省税法審査会の諮問事項中織物税に関して、従価税を可とする旨決議。 日出 6・19	12・27 京都糊製造業組合設立。 府誌 下
6・一 京都木綿商京盛会、大日本織物連合会へ自家用製織禁止建議書提出。 日出 6・21	12・31 西陣織物同業組合と税務当局間で第1次織物標準価格成立。 西陣織物同業組合沿革史
7・4 西陣織物同業組合・美奨会・錦成会、織物消費税廃止を京都商工会議所へ建議。 日出 7・5	
7・9 日本銀行京都出張所、三条高倉西入菱屋町の新築建物(現在の平安博物館)に移転。 日出 7・9	

参 考	日 本
(1) 京都市の錫金貝別名錫紙製造業者は、当時17~18戸あり、職工は300名以上、年あたりの生産が約30万円となっていた。同品の用途は官製両切タバコの包装・銀糸などであったが、同業者同士の競争の結果、粗製乱造となったため、品質向上を計るべく業者間の合同をみるにいたった。 日出 3・28	2・19 大阪・金巾・三重・天満・岡山の5紡績会社、日本綿布輸出組合を結成し、三井物産(名)に委託して綿布の満州輸出を促進。
(2) 梅津製紙場の前身は、パピールファブリック(明9参照)であって、これが、明13・8磯野小右衛門に払い下げられたもの。梅津製紙(株)は、大13・6富士製紙会社の工場となり、さらに、昭8・5同社が王子製紙会社へ合併したため王子製紙会社工場となる。 日出 明35・5・21、明治維新経済史研究	3・13 日銀、公定歩合を2厘引下げ、2銭とする。
○京都商業会議所の答申 非常特別税に関する京都商業会議所の第2回答申によると、この税の影響として次のことがあげられている。まず、米については輸入米関税課税により米価が騰貴したこと、次いで、清酒・石油・木綿等も同じく非常特別税により価格騰貴があったことなどがそれである。また、価格騰貴以外の影響をうけたものは、織物販売業・取引所・米穀商・機業等で、納税手続等による商習慣のゆがみ、不正取引が生じたことである。 日出 7・30	3・26 大日本麦酒(株)設立(日本麦酒・札幌麦酒・大阪麦酒3社の合併による。本社東京。資本金560万円。社長馬越恭平)。
	3・31 鉄道国有法・京釜鉄道買収法各公布(政府は10年以内に日本鉄道以下17私設鉄道会社所属の鉄道および京釜鉄道を買収し、地方的な鉄道を除く全鉄道を国有化する)。明40・10・1買収完了。
	4・16 官設鉄道新橋・神戸間に最急行列車を運転、急行料金を徴収することとする(急行料金のはじめ)。
	4・19 産業組合法改正公布(信用組合と他種組合との兼営を認める)。
	6・1 池貝鉄工所(資)設立(池貝工場を継承。本社東京。資本金25万円。社長池貝庄太郎。大2株式会社となる)。
	10・27 宝田石油(株)、臨時株主総会で、大合同のための100万円増資を決定(年内に26社を買収。第3次大合同)。
	11・19 京都電気鉄道(株)設立(資本金700万円、明43・4・15京都・大阪間開業)。
	この年 ▷ この年の新計画資本金高10億156万余円(前年末現在の全会社払込み資本金は9億7,583万余円)。 ▷ 銑鉄消費量24万トンに対し生産量14万トン(以後、自給率50%を下回らず)。 ▷ 鈴木久五郎。戦後株式好況の波にのり、鐘紡の株で一時巨万の富を得、話題をよぶ。

京	都	府	
1・一	京都種苗商組合設立。 京都商工要覽	10・8	西陣で友禪部職工同盟会結成(会員700人)。 日本労働運動史料
1・一	綾部商工会設立。 府の商工業	10・16	織物消費税廃止期成同盟会開催。 西陣織物館記
1・一	竹野郡間人商工会設立。 同上	10・一	京都書籍商組合設立。 府誌 下
1・一	京都中央倉庫(株)設立(朱雀村、資本金10万円)。 葛野郡現勢一斑 大6	10・一	大日本産業組合中央会京都支会設立。 府誌 上
2・一	京都果実業組合設立。 府誌 下	10・一	中舞鶴共同倉庫(株)設立(資本金3万円、余部町)。 加佐郡誌
3・1	京都株式取引所、京都米穀商品取引所を合併、京都取引所と改称。 ⁽¹⁾ 政経大年表	10・一	工業所有権保護協会京都支部設立(明43帝国発明協会京都支部と改称)。 府誌 下
3・15	京都競馬会認可。 日出 3・19	11・28	京都印章版面業組合設立。 同上
3・一	織物貯蔵場規程を定め、5カ所に貯蔵場を設置。 西陣織物同業組合沿革史	12・一	洛北水力電気(株)設立(愛宕郡上賀茂村村上賀茂、資本金30万円)。 愛宕郡現勢一斑 大2
4・25	北丹電気(株)設立(加佐郡舞鶴町、資本金20万円、代表者土井市兵衛、電灯・電力供給)。 日出 7・18	12・一	奨陶会設立(京都市陶磁器試験場内)。 府誌 下
4・一	嵯峨銀行(株)設立(資本金1万円)。 葛野郡現勢一斑	この年	
4・一	絹糸紡績(株)、岡山紡績・備前紡績(株)を合併。 京都商工会議所史	▷	京都染物同業組合友禪部結成。近代友禪史
4・一	京都府度量衡器営業組合設立。 京都商工要覽	▷	園部商工会設立。 府の商工業
6・27	大日本ホテル(株)設立(上京区粟田口町、資本金200万円、代表者西村仁兵衛)。 日出 7・14	▷	何鹿郡黒谷製紙生産販売購買組合組織。 同上
6・一	郡是製糸(株)、赫耀社を買収し中上林分工場をおく。 府農業発達史	▷	西陣の生絞業大不振(15年前から福井・金沢等に波及のため)。 日出 明41・1・29
6・一	平安購買組合設立(伏見の酒造労働者が中心となって組織、府下の消費組合の実質的先駆)。 府産業組合史		
7・1	丸善(株)京都支店設立(下京区三条麩屋町西)。 日出 7・2		
7・1	帝国製糸(株)設立(上京区岡崎町、資本金300万円、代表者村井吉兵衛、国内において綿花の買入れ、製造・国内および韓国に製品を販売、元村井紡績の営業組織変更)。 府統計書 明40、日出 7・14		
8・一	嵐山電車軌道(株)設立(葛野郡、資本金100万円、電気鉄道業、電灯・電力の供給、塩酸カリ製造)。 府の商工業		
8・一	京都の紙業界(北西部の小売業者)、京都紙商互信会を組織、京都紙商組合の事業を代行(紙商組合は明17・5設立、戦後の状況に際し業界の調整のため互信会発足)。 京都紙商組合沿革史		
9・一	京都商業会議所、西陣機業の明治初年以來の盛衰等調査結果を発表。 日出 9・29		
10・1	府立織物試験場開場(明37・11峰山町に試験場の設置を決定、明40・9に427余坪の建物竣工)。 府誌 下、峰山郷土史		

参	考	日	本
(1)	京都米穀商品取引所 京都には古くから、米の市場があり、明9京都米商会所として、米の取引をおこない、のち米穀取引所と称した。一方、日清戦争後の経済発展にともない、蚕糸・綿糸等の取引所が、相ついで設立されたが、これらはその独立性がうすく、明32米穀取引所に合併され、京都米穀商品取引所と称して、米・蚕糸・綿糸の取引をおこなうようになり、取引所は、京都株式取引所との2カ所となった。しかし、これらにも合併要望が高まり、明39・11・20両取引所の合併が決定され、米穀取引所は明40・2・28に解散、株式取引所に引き渡された。 京都取引所50年史	1・21	東京株式相場暴落(日露戦争後の恐慌の端緒)。
		1・26	日清紡績(株)設立(本社東京、資本金1,000万円)。
		2・9	豊田式織機(株)設立(本社大阪、資本金100万円、社長谷口房蔵)。
		2・21	金融恐慌全国に拡がり、明40・2から同41・7までに全国の取付銀行数139行、休業47行。
		2・23	明治屋社長米井源次郎ら、ゼ・ジャパンプリュワリー・コンパニーリミテッドを買収して麒麟麦酒(株)を設立(本社横浜、資本金250万円)。
		3・一	高橋虎太、帝国冷蔵(株)を設立(資本金300万円、冷蔵会社のはじめ)。
(2)	西陣機業の明治初年以來の盛衰消長を日出新聞に4回にわたって連載。繻子・紋織・各地の機業・無形的現状(知識・現状)などにまとめる。 日出 9・29~10・4	4・一	東京自動車製作所技師内山駒之助、ガソリン自動車第1号を製作(タクリー号とあだ名される)。
		7・26	帝国製麻(株)設立(日本製麻(株)と北海道製麻(株)の合併による、本社東京、資本金640万円、社長安田善三郎)。
		9・8	旭硝子(株)設立(本社兵庫県尼崎、資本金100万円、社長岩崎俊弥)。
		10・1	政府、17私設鉄道会社の国有化を完了。
		10・19	箕面有馬電気軌道(株)設立(本社大阪、資本金550万円、専務取締役小林一三、大7・2・4阪神急行電鉄(株)と改称)。
		10・一	生糸輸出不振、糸価暴落開始(米恐慌の影響)。
		10・一	発動機製造(株)、ガス機関の製作・販売を発表(第1次世界大戦までガス機関の時代をつくる)。
		11・1	日本製鋼所(株)設立(本社室蘭、資本金1,000万円、北海道炭汽船と英国のアームストロング・ヴィッカーズ両兵器会社の共同出資による)。
		11・20	東京商工銀行支払停止(この後明41・6にかけ、京阪・阪神地方を中心に50余の中小銀行で支払停止・取付けが続出)。
		12・4	日銀、公定歩合を2厘引上げ、2銭とする。
		12・20	東京電灯(株)、駒橋水力発電所(山梨県)一部完成し、東京への送電を開始)。

京	都	府
1・1	大丸屋下村呉服店、明40・12大丸呉服店(本店東京、資本金50万円、社長下村正太郎)の創立にともない、支店として京都店発足。 日出 1・1、大丸250年史	11・12 京都木綿商組合京盛会、電話使用料度数制度に反対決議。 日出 11・14
1・一	乙訓郡工業組合設立。 府誌 下	11・30 京都桶類商工組合設立。 府誌 下
1・一	弘文社創業(下京区29組大工町、のちの内外印刷)。 府統計書 明44	12・一 治久銀行(名)設立(大11株式会社に改組)。 京都銀行20年史
2・5	府、職工募集取締規則制定。 日出 2・5	12・一 京都商工銀行(本店・下京区東洞院六角下ル)、四十九銀行(本店・下京区三条高倉)を吸収合併。 京都金融小史
3・2	伏見倉庫運送(名)設立(伏見町、代表者石垣亥之助)。 日出 3・5	この年 ▷ 島津源蔵、「G・S」の商標で蓄電池を生産・販売。 日本電池20年史
3・3	京都漬物商組合設立。 府誌 下	▷ 京都駅構内で京都の物産陳列。 京都商工会議所史
3・11	第四十九銀行休業(12月京都商工銀行へ買収される)。 ⁽¹⁾	▷ 新京極連合購買組合設立(製造元ならびに大問屋から共同仕入れを行ない、また7銭以上の商品券を発行)。 新京極
3・12	京都薪炭問屋組合設立。 府誌 下	
3・25	金箔価格低落のため、京都・金沢の業者提携し、価格一定・投売防止を目的として30日間休業。 日出 3・21	
3・一	舞鶴海軍工廠労働者購買組合結成(明42・12解散)。 府産業組合史	
3・一	生糸暴落のため、市内の関係業者の倒産あいつぐ。 日出 3・5	
4・1	京都生命保険会社、博愛生命保険(株)と改称。 日出 4・2	
4・21	京都輸出玩具雑貨製造業組合設立。 府誌 下	
4・24	京都商業会議所議員および市内各実業組合組長等発起の京都実業同盟会発足。 日出 4・11	
6・一	京都市内の第一・村井・関西・中央・千本の5倉庫会社、京都倉庫協会を設立。 日出 6・16	
6・一	京都綿ネル(株)、日本製布(株)と改称。 日出 明42・10・28	
7・1	関西万朝社(資)設立(下京区東洞院上ル、新聞発行)。 日出 7・11	
8・1	京都料理飲食業同盟会、所得税軽減を上下京区税務署に陳情。 日出 8・1	
8・15	京都市酒類商同業組合設立認可。 日出 8・19	
9・9	京都縮緬商・木綿商京盛会・染呉服商・呉服商等6組合、上京・下京の税務署の合併を建議。 日出 9・10	
9・10	京都美術倶楽部(株)設立(資本金7万5,000円、社長池田清助、新古美術の展覧および貸席を営業)。 日出 9・15	
9・24	京都柞蚕糸同業組合設立認可(上京区新町今出川上ル)。 告示59号	
10・3	京都靴工同盟会設立。 府誌 下	

参	考	日	本
(1)	四十九銀行は、京都に本店を有する銀行のうちでは最も創立が古く、京都商工銀行に次ぐ成績をもっていた。しかし、経営体制が強靱ではなく、日露戦争後の景気後退にあつて、これをのりこえるべき方策を失い、明41・3に一時的に休業した。そこで、京都商工銀行の頭取であった田中源太郎は、四十九銀行の整理に着手、12月これを吸収。 京都金融小史	1・12	大日本紡績連合会、第5次操業短縮を開始(向う3カ月間月5昼夜休業または休鍾。ただし自己織布原紙用鍾は操短免除。4・30まで延長実施され、以後、操短率変更)。
	○産業組合 この年、富本信用購買販売組合(船井郡、組合員239人、出資総額202円)、中筋信用購買販売組合(加佐郡、組合員417人、出資総額3万5,830円)、岡田下信用購買販売組合(加佐郡、組合員342人、出資総額1万9,250円)、鱒留信用販売購買組合(中郡、組合員25名、出資総額520円)など、15の産業組合が設立。 府産業組合史	2・5	全国実業組合連合大会、税制整理要求・増税反対決議。
		4・16	大日本製糖(株)・横浜精糖(株)・神戸精糖(株)の3社間に生産量協定成立。9・2共同販売協定成立。
		4・22	三菱合資三菱造船所、最初のタービン船天洋丸を完成(1万3,454トン)。
		5・1	大日本紡績連合会、第5次操業短縮を強化(以後6カ月中3カ月間夜業休止、または6カ月間連続2割7分5厘休鍾とする。明42・9末まではこの操短率で継続)。
		5・16	逓信省、海岸局無線電信局(銚子無線電信局・東洋汽船(株)所属天洋丸無線電信局)を設置(火花発信方式)。
		5・一	前年1月以来の株価低落、この円最低に達し、以後回復に向う。
		7・25	池田菊苗、グルタミン酸塩を主成分とする調味料製造法の特許(14805号)を取得。12月、鈴木三郎助、逗子工場でこれにより<味の素>の製造開始。
		9・一	大阪鉄工所、日本最初のタンカー虎丸を建造(531トン)、スタンダード石油会社へ納入。
		12・1	東京米穀・東京商品両取引所、合併して東京米穀商品取引所(株)と改称。

京	都	府
1・16	京都燃糸組合設立。府誌 下	高辻西側、資本金100万円、店員700人、社長飯田新七。京都百年 411、政経大年表
1・22	京都清涼飲料水製造業組合設立。同上	12・16 日本製布(株)倒産(明28五二会京都綿ネル会社として、資本金50万円で設立、のち、綿ネルの需要増大にともない規模を拡大、資本金を500万円に増資、綿ネル捺染に関しては、わが国唯一の工場設備をもつようになり、明41・6日本製布(株)と改称した。しかし収益があがらず倒産にいたったもの。京都金融小史
2・3	京都小間物化粧品商工同業組合設立。同上	12・17 朝日製粉(株)設立(明43・8営業開始)。政経大年表、日出 明43・8・5
2・23	西陣織物業者、悪税撤廃示威提灯行列を行なう。 ⁽¹⁾ 西陣織物館記	この年 ▷ 府下の産業組合、新たに48組合設立(府産業組合史上最高の数)。府産業組合史
2・一	伏見雑貨商組合設立。同上	
3・16	京染呉服悉皆同業組合設立認可。告示132号、府誌 下	
3・一	西陣織物同業組合染織試験場竣工(上京区烏丸今出川上ル、明41・2起工、大5・10・1から市の経営。 ⁽²⁾) 京都市染織試験場沿革誌、西陣織物館記	
4・1	負野小左衛門・中村嘉吉郎・小野茂平により匿名組合負野薫玉堂解舒液部設立(のちの第一工業製薬(株))。第一工業製薬50年史	
4・4	織物税全廢期成同盟会近畿支部発足。西陣織物館記	
4・30	二条駅前運送業組合設立。府誌 下	
5・15	京都市、日露戦役の記念事業として、京都商品陳列所を岡崎公園内に開設、京都の商品を紹介(大10・4京都市商品陳列所、大15・4京都市工芸館、昭4・7京都市商品陳列館と改称)。京都市政史	
5・一	沢田広栄堂(資)設立(宮津町、資本金1,500円、印刷業)。与謝郡現勢一斑 明44	
6・1	京都表具業組合設立。京都商工要覧	
6・23	京都金糸商組合設立。府誌 下	
6・一	郡是製糸(株)、雲原製糸(株)・共進製糸(株)を吸収合併。郡是40年小史	
9・11	京都瓦製造業組合設立。府誌 下	
9・一	伏見湯屋業組合設立。伏見町誌	
10・7	竹野郡瓦製造業組合設立(竹野郡間人村)。府誌 下	
10・10	玉水倉庫運送(株)設立(綴喜郡玉水、資本金2万円)。日出 10・12	
10・一	伏見酒造組合、醸造研究所設立(大2閉鎖)。伏見酒造組合誌	
11・5	京都瓦斯(株)設立(明40・2営業許可、明43・9営業開始、上京区柳馬場三条上ル、資本金200万円。昭20・10・1大阪瓦斯(株)に吸収合併)。府誌 下、日出 11・6	
11・一	北丹電気(株)営業開始(資本金15万円、明39・7福鶴水電三協社として設立認可、のち会社に改組)。府誌 下	
12・1	京都高島屋飯田(名)設立(下京区烏丸	

参	考	日	本
(1)	明38・2・1に実施された非常特別法案の織物消費税はその施行期間を3年とされていたが、明41を過ぎても廃税となる気配がないので、西陣機業団体連合会有志・同業組合代議員が主催して、この行列を行ない、西陣は全国に先がけて廃税示威運動の口火を切った。しかし、この運動は問屋・商人の廃税反対などもあり、龍頭蛇尾に終わった。西陣史、西陣織物同業組合沿革史	4・9	産業組合法改正公布(連合会・中央会の組織を認める。9・1施行)。
(2)	西陣の染織試験場 当時の西陣は、手機が大多数で、機業家には、これを近代化しようとする傾向はほとんどなかった。このため、西陣の組合関係者では、これを遺憾とし、染織試験場を設置して、洋式機織法を理論と応用の両面から研究、機械力使用の利得を一般機業家に知らせ、この普及をはかろうとする動きがはやくからあった。しかし、財源の制約があり、実現が困難であった。それが、明38から織物税に付帯して組合経費を徴収することになり、組合は財源を得、急きょ、明40、計画が具体化、同41・2に烏丸上立売上ルに染織試験場の工を起すに至った。こうして、翌42・3に竣工、開設になったが、設備は農商務省からの貸下げであり、細織物の試織等の微々たる実業しかなされず、当初の目的からは縁遠いものであった。このため、明44になって、同試験場の改革がすすめられることとなった。西陣史	4・24	高峰讓吉(在米)、タカジアスターゼの特許(16135号)を取得。
		5・2	東洋捕鯨(株)設立(東洋漁業・長崎捕鯨・大日本捕鯨・帝国水産の4社合併による。本社大阪、資本金700万円。昭9、共同漁業(株)に合併される)。
		5・4	日銀、公定歩合を2厘引下げ、1銭8厘とする。8・13、2厘引下げ。
		5・一	竹中工務店(名)設立(竹中建設店の改組、慶長16個人創業。昭12、株式会社となる)。
		10・11	三井合名会社設立(資本金5,000万円、三井家同族会管理部の法人化、三井鉾山(名)を吸収)。
		10・11	三井銀行(名)・三井物産(名)、株式会社に改組(資本金それぞれ2,000万円)。
		10・11	東神倉庫(株)設立(三井銀行倉庫部の独立、資本金200万円。のちの三井倉庫(株))。
		11・1	大日本紡績連合会、第5次操業短縮を緩和・継続(2カ月継続夜業休止または2割休鍾。明43・4・30まで実施)。
		11・一	日本窒素肥料(株)水俣工場。フランク・カラー法により石灰窒素製造開始。
		12・13	産業組合中央会(株)設立(会頭平田東助)。
		この年	▷ わが国の生糸輸出量、中国の生糸輸出量を初めてしのぎ世界第1位となる。
			▷ 綿糸の輸出額、輸入額を上回る。
			▷ 電話機設置台数、11万2,977台に達する(昭11、100万3,045台)。

京	都	府
2・3 京都市の実業家、80有余の各実業組合連合総会を開催、今期議会に提出された営業税法改正法案(戦時特別税法中の織物消費税を廃止し、これを新たに規定)に反対を決議、反対運動をはじめ。 日出 2・4		8・一 世木倉庫(株)設立(資本金5万円)。 船井郡治概覧 大8
2・18 郡是製糸(株)、船井郡山本万吉経営の和知および園部製糸場を買収し分工場とすることを決定(3月買収)。 郡是40年小史		9・1 京都瓦斯(株)開業(明42・11・5設立)。 日出 8・30、9・1、府誌 下
2・23 城陽酒類商同業組合設立認可。 告示84号		10・25 京都材木商同業組合設立。 府誌 下
2・28 京都売薬同業組合設立。 府誌 下		10・30 丹波電気(株)設立(船井郡八木村、資本金4万円、社長才賀藤吉、八木村・園部町・亀岡町に50kwの電力供給を目的とす)。 船井郡治概覧 明44、日出 11・16
3・5 伏見瓦斯事業につき、設立認可を競っていた4派(江崎・安田・辻・福沢)が合同し、明42・12・28伏見瓦斯(株)として設立認可を府に申請、認可(事務所伏見町字片原、資本金25万円)。 日出 3・6、10・17		10・一 京都塩元売捌人組合設立。 京都醬油史蹟
3・7 京都市内の各料理店業者、仲居税の反対運動を協議。 日出 3・8		11・1 大丸呉服店(株資)、京都四条高倉に本店店舗新築・東京本店閉鎖等を発表。 大丸250年史
3・11 京都洋服商組合設立。 府誌 下		11・18 西陣の不正屑糸商対策として、屑糸商取締規則(府令92号)を制定。 ⁽²⁾ 日出 11・20
3・18 紋織その他機業家、西陣における仲買商の支配排除を目的として、西陣織物共同販売所設立(毎月3、8の日に市場を開き、地方の仕入れ客に直接販売、営業所上京区堀川今出川上ル)。 日出 3・13		12・4 京都市ならびに紀伊・葛野両郡の石炭コークス商同業組合設立。 日出 11・20、12・6、京都商工要覧
3・21 京都牛馬商連合会発足。 日出 3・21		12・26 京都洋反物商組合設立。 府誌 下
3・25 嵐山電気軌道(株)営業開始(京都嵐山間通行税を除いて9銭)。 日出 3・25		12・下 京都市内の京人形商・同製造業・輸向玩具商・雑器商・同製造業・内地向け玩具商・同製造業者からなる京人形内外玩具商同業組合設立認可。 日出 12・24
4・15 京阪電気軌道(株)、大阪天満橋と京都五条間の営業を開始(総延長29マイル余)。 日出 4・15		12・一 京都漆器同業組合、漆器図案調製所設置を市に請願(他産地との競争のため)。 日出 12・19
4・一 与謝郡産業組合連合会設立(産業組合連合会のはじめ)。 府誌 上	この年	
4・一 相楽郡木津町実業協会設立。 府誌 下	▷ 西陣織物同業組合織物消費税納高104万7千円(明43年分織物会社下京区・葛野郡を除く。) 西陣の栗	
5・28 西陣機業家有志による西陣織物共同販売所は結果良好につき、25日有限責任西陣織物販売組合と称し認可申請、設立認可。 日出 5・29		
6・4 都製氷(株)開業(葛野郡大内村、資本金10万円、社長木村六右衛門。明42・9設立)。 日出 6・5、京都氷業史		
6・一 宮津電灯(株)設立(宮津町字河原、資本金10万円)。 府統計書 明44		
6・一 京都のカルタ製造、カルタ税の影響等で衰微。 ⁽¹⁾ 日出 6・4		
7・一 丹後電気(株)設立(与謝郡加悦町字加悦、資本金7万円)。 与謝郡現勢一斑 明44		
8・13 西陣裂地業者、課税基準をこれまでの尺数から量目に改めることを税務当局と協定。 日出 8・14		

参	考	日	本
(1) カルタ製造と京都	カルタの製造は殆んど京都に限られた観があった、ここ数年前までは20数戸の製造業者が百数十名の職工を擁し、1カ年の産額優に10万円以上と唱えられていた。しかし、カルタ税実施以来にわかにかその需要を減じ、また新刑法実施の影響を著しく受けてか、今は製造業者の数僅かに8戸となり職工数も40~50名に減じ、従ってその産額も辛うじて5万円(但し税込み)内外、他地方の製造業者も同じく衰微してしまった。 日出 6・4	1・11 日銀、公定歩合をさらに2厘引下げ、1銭4厘とする。3・7、1厘引下げ。	
(2) 屑糸商取締規則、西陣二番屋退治策	西陣機業地における賃機業者・賃織業者及び糸繰り・組紐・レース肩掛業者の仲間には、織物製造業者から委託を受けた原糸のうち、残り糸を仕上げ織物とともに返付すべきところ、普通織り上げの際に生ずる目減りを理由にその糸を掠め取り、俗に二番屋と称する不正仲買商人に販売する風習があり、二番屋ではまたこれらの糸で別種の織物を仕上げ、織物仲買商に販売することが公然と行なわれていた。これを規制するのが屑糸商取締規則で、その要点は、次の2点であった。 1 屑糸売買業者は氏名・営業所を警察に届け出ること 2 糸の購入元及び販売先を帳簿に明記し、行商には警察認め印のある木製鑑札を携帯すること 日出 11・17	4・15 改正関税定率法公布(協定税率はきわめて少数となり、ほぼ完全に関税自主権認められる。全体として輸入税率引上げられる。明44・7・17施行)。 8・22 韓国併合。 10・1 大日本紡績連合会、第6次操業短縮を開始(6カ月間2割7分5厘休鍾の予定、実際は明45・3末まで続く、綿糸布輸出奨励金制度も同時に実施)。	

京	都	府
1・12 京都電気(株)設立 (明45・3 送電開始にあたり、京都電灯(株)との競争激化が予想され、このため内貴甚三郎が合併を勧め、明45・3 京都電灯は京都電気買収の契約を締結)。 日出 1・13、大沢善助翁、京都電気始末	10・一 山城醤油醸造組合設立。伏見町誌	10・一 山城醤油醸造組合設立。伏見町誌
2・7 西陣機業革新のため、織物試験所の設置をはかる染織業革新会発足。日出 2・9	10・一 城陽酒造(名)酒造場創業 (伏見町両替町1丁目)。 伏見町現勢一斑 大5	10・一 城陽酒造(名)酒造場創業 (伏見町両替町1丁目)。 伏見町現勢一斑 大5
2・9 五条坂・清水坂の陶磁器店で鉛分を含む有毒染焼各種、約1万点押収される(～10日)。 日出 2・11	11・15 日本陶料(株)設立 (本社は現在の東山区馬町本町東4丁目鐘鑄町、工場は当時の紀伊郡柳原町七条裏、資本金25万円)。京焼百年の歩み	11・15 日本陶料(株)設立 (本社は現在の東山区馬町本町東4丁目鐘鑄町、工場は当時の紀伊郡柳原町七条裏、資本金25万円)。 京焼百年の歩み
2・23 京都市内・葛野郡大内村・七条村の仏壇仏具商工業者で組織された京都仏壇仏具商工業組合設立認可。公報、日出 2・26	11・一 大倉組(株)設立 (加佐郡新舞鶴町、資本金1万円、倉庫業)。 加佐郡誌	11・一 大倉組(株)設立 (加佐郡新舞鶴町、資本金1万円、倉庫業)。 加佐郡誌
3・9 京都石炭コークス商同業組合設立認可。公報	12・16 京都屑糸商組合設立。府誌下	12・16 京都屑糸商組合設立。府誌下
3・13 京都牛乳商同業組合設立認可。公報	12・中 西陣織物同業組合が京都市の補助金をうけ、仏国リヨンに注文した縮緬織機・タフタ織機・傘地織機4台神戸港に到着 (同組合立染織試験場では着荷次第据付し、年内に試験の予定)。 日出 12・20	12・中 西陣織物同業組合が京都市の補助金をうけ、仏国リヨンに注文した縮緬織機・タフタ織機・傘地織機4台神戸港に到着 (同組合立染織試験場では着荷次第据付し、年内に試験の予定)。 日出 12・20
3・14 西陣本撚業組合設立 (京都市・愛宕郡大宮村・葛野郡嵯峨村・衣笠村・朱雀野村の本撚(強力撚糸)業者を組合員とする)。 ⁽¹⁾ 府誌下	12・28 京都印刷業組合設立。府誌下	12・28 京都印刷業組合設立。府誌下
3・30 京都市勸業館、岡崎公園商品陳列所構内への移転改築を終わり開館 (明43・10 着工、総坪数296坪5合、総工費3万4,197円)。 日出 3・30	12・下 伏見調帯(株)(伏見町)、伏見町の有志に買収され、資本金10万円を30万円に増資し日本調帯(株)と改称。 日出 12・27	12・下 伏見調帯(株)(伏見町)、伏見町の有志に買収され、資本金10万円を30万円に増資し日本調帯(株)と改称。 日出 12・27
3・一 京近練瓦(株)設立 (資本金10万円)。 府統計書 明44	12・一 南桑田郡米穀同業組合設立。府誌下	12・一 南桑田郡米穀同業組合設立。府誌下
3・一 久美浜商工会設立。府の商工業		
6・1 京都市立陶磁器試験所付属陶磁器伝習所開業。日出 5・24、京都市政史		
6・一 日本銀行京都出張所、京都支店となる。 京都市学区大観		
7・一 不動貯蓄銀行京都支店開設 (三条柳馬場東)。 京都商工要覧		
7・一 愛国貯蓄銀行(株)開業 (新舞鶴町浜)。 加佐郡誌		
8・15 八幡温泉(株)、綴喜郡八幡町男山の麓に和洋料理旅館を開業 (八幡地方繁栄策として同地有志が資本金1万8,000円で組織)。 日出 8・14		
8・22 嵯峨遊園(株)創立總會(資本金3万円)。 日出 8・25		
9・7 京都駅前運送業組合設立。府誌下		
9・20 京都皮革(株)開業。日出 9・4		
10・12 京都写真業組合設立。府誌下		
10・16 人造肥料(株)設立 (本社紀伊郡、資本金25万円)。 日出 10・17		
10・一 綾部銀行、京都に移り(株)大内銀行となる (資本金5万円)。 京都銀行20年史		
10・一 船井郡米穀同業組合設立。府誌上		
10・一 伏見豆腐商組合設立。 伏見町現勢一斑 大5		

参	考	日	本
(1) 西陣本撚糸業の組合設立		2・21	日米新通商航海条約および付属議定書調印 (初めて関税自主権を確立。4・4 公布、7・17 実施)。
明43末府令で屑糸業者取締規則が出されたため、「撚糸業者が仏3匁と称し委託せられし生糸1把に対し10匁乃至20匁をば私し居りしことも亦た目勤と唱え私したる糸を屑糸商に売却することも危険となりたるより」西陣撚糸業者は善後策を協議したが「目下の賃金のみにて目勤を私せざる時は生活費を支ふること能はずとの実情」。このため将来組合を設置し悪習慣を改善することを条件として御召業者の団体隆織会に賃金の値上げを申し出、隆織会これ了承、当組合が設立された。なお、撚糸組合は、賃金は当分現状のままにする、と決議。 日出 1・23、2・14		2・25	南洋護摩(株)設立 (本社東京、資本金20万円、マレー半島などのゴム園を経営、この頃からゴム園への投資盛んとなる)。
○瓦斯代金引下げ要求 京都瓦斯会社の瓦斯需要者中一部の人々は、同社に対して次の3点を要求した。		3・29	工場法公布 (日本最初の労働立法。大5・9・1 施行)。
1 瓦斯代金を2割引とする事		3・29	蚕糸業法公布 (蚕糸業同業組合連合会・中央会の設立を認める、蚕病予防法は廃止。明45・1・1 施行)。
2 瓦斯計量器及屋内管使用料を徴収しない事		5・一	田村汽船漁業部設立 (下関、トロール漁業、のち大3 設立の旧共同漁業(株)の支配権を握り、大8、共同漁業(株)と改称。さらに昭12、日本水産(株)と改称)。
3 会社以外の器具付属品で完全と認められるものは使用を自由にさせる事		7・一	日本セルロイド人造絹糸(株)、ドイツ方式によりセルロイドの量産開始 (明43、堺セルロイド(株)は米国式で生産開始)。
第1は、東京瓦斯は100立方20銭・千代田瓦斯は18銭・神戸横浜等は20銭乃至21銭であるのに対して、最新式の器械を据え付けている京都瓦斯が25銭宛を徴収しているのは不当なので2割引にせよというもの。第2は、瓦斯計量器は純然たる会社の商売道具で現に各地の会社もこの使用料を徴収していないのに、計量器は10銭乃至15銭、屋内管は10尺1銭の使用料を徴収しており、これは不法なので全廃してほしいというもの。 日出 4・17		9・27	日銀、公定歩合を2厘引上げ、1銭5厘とする。
		10・一	東京電気(株)、引線タングステン・フィラメントによる電球の製造開始。
		12・16	三井鉱山(株)設立 (三井合名鉱山部の独立。本社東京、資本金2,000万円)。

京 都 府	
1・11 真栄銀行(明44・10・10開業、本社東京) 京都支店、1・8以来取付けにあい、11日から1週間休業。 日出 1・12	27万円)を設立。 日出 7・4
2・1 京都瓦斯(株)の職工、共済会規則の改正に反対して罷業。 京都地方労働運動史	7・22 起業銀行、取付けにあい支払停止、11・13破産決定。 日出 7・23、東洋経済新報
2・8 西陣お召業者、上京税務署のお召査定標準価格改正に反対決議。 日出 2・11	7・一 染織試験場に、洋傘地織機、薄地タフタ織機、縮緬織機その他5台を仏国から輸入。 日出 7・19
2・一 下村玉広、ドイツ製の電気応用噴霧器を友禪染に応用することを考案。 近代友禪史	7・一 大倉酒造場創業。伏見町現勢一斑 大5
2・一 郡是製糸(株)、宮津・城崎分工場を設置。 郡是40年小史	8・12 博覧会・共進会の出品を事業とする京都出品協会設立。 府之商工業
3・17 京都市内の蔬菜種子ならびに種苗販売業者、京都種苗商組合を設立(組合長杉森保彦)。 日出 3・18	8・17 西陣織物同業組合は、染織試験場染色部工場を建築費1,600円の規模とし、2,063円の予算で11月から業務開始を決定。 日出 8・18
3・18 西陣織物業者は上京税務署および税務監督局へ織物査定標準種類の縮少を請願。 日出 3・20	8・26 舞鶴ガス(株)創立(資本金20万円、工場は新舞鶴に設置)。 日出 8・27
3・一 丹後機業地に力織機が導入され、手織業者は恐慌状態となる。 ⁽¹⁾ 日出 3・18	8・一 伏見材木商組合設立。 府誌 下
4・1 京都博覧協会、第42回博覧会として、第8回全国製産品博覧会開催。 日出 4・1	9・30 京都貯蔵銀行(資本金1万円)の七条支店、同行閉店の風説が流れ取付けにあう。 日出 10・2
4・1 京都商品陳列所、陳列品の即売を始め、4・15までに900余円の売上げ。 日出 4・17	9・一 愛宕郡田中村一帯の工場廃液が高野川を汚染、悪臭を放ち社会問題となる。 日出 12・20
4・1 大仏ホテル開業(部屋代は1人1円50銭の格安)。 日出 4・4	9・一 関西信託(株)京都支店開設。 京都市学区大観
4・1 飯野造船所開設。 飯野60年の歩み	10・15 大丸呉服店(株資)、四条高倉に鉄筋木造3階デパート形式の新店舗落成開業。 日出 10・14、大丸250年史
4・一 西陣織物同業組合、京都市立染織学校機織科入学の組合員子弟に学資補助。 西陣織物同業組合沿革史	10・一 島津製作所、京都商工銀行から融資をうけ日本製布(株)工場跡(新町今出川)を買収、蓄電池工場を建設。 日本電池20年史
5・14 朝鮮鎮南浦商業会議所主催の朝鮮実業視察団一行9名入洛。 日出 5・15	11・3 山城六郡の醤油醸造業者、重要物産同業組合法に基づき、山城醤油醸造組合を設立。 日出 10・17
5・30 高島屋飯田(名)京都店、下京区烏丸高辻下ル薬師前町に新築落成。 高島屋135年史	11・11 京都自動車(株)創立(京華社の事業を引き継ぎ市内・嵐山・伏見等を営業区域とする)。 日出 11・11
5・一 西陣織物同業組合、西陣織物および意匠図案の新規考案者保護規則を制定。 西陣織物同業組合沿革史	11・27 紀伊郡の京都皮革(株)(資本金25万円)と日本調帯(株)(資本金30万円)を合併大正皮革(株)(資本金100万円)を設立。 日出 11・28
6・9 染色原料騰貴による染色料金値上がりのため、西陣19団体は染織試験場で、新たに染色を研究。 日出 6・12	11・一 丹後三郡合同酒造組合、北丹醤油醸造業組合、乙訓郡竹籠製造組合設立。 府誌 下
6・一 京都足袋業組合設立。 府誌 下	12・5 大正貯金(株)開業。 日出 12・2
6・一 島津源蔵、蓄電池陰極板の名称で特許権獲得。 日本電池20年史	12・一 京都瓦斯(株)、1ヵ月2円以上の料金を支払う消費者に限り1割引の値下げを大2・1・1から実施決定。 日出 12・15
6・一 京都電灯(株)、京都電気(株)を吸収合併し、伏見発電所を引き継ぐ。 ⁽²⁾ 京都電気始末	この年
7・1 宮津電灯(株)(資本金10万円)・丹後電気(株)(資本金7万円)・丹波電気(株)(資本金10万円)の3社合併し、両丹電気(株)(資本金	▷ 氷業界は山田竜紋・都両製造所の競争により1斤卸6厘、小売1銭5厘に低落。 ⁽³⁾ 日出 6・9

参 考		日 本	
(1) 力織機普及状況		1・1 保善社(名)設立(本店東京、資本金1,000万円、代表社員安田善次郎・安田善三郎。安田財閥の中枢をなす持株会社)。	
項目	丹 後	1・1 安田銀行(株)、安田銀行(名)を合併形式により継承し開業(本店東京、資本金1,000万円)。	
年	与謝郡中 郡竹野郡 計	2・7 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭6厘とする。	
明 42	1 一 一 1	2・23 大阪市と宇治川電気(株)との間に電力供給契約成立。	
44	20 4 2 26	2・23 住友銀行、個人経営から株式会社に改組(資本金1,500万円)。	
45	24 10 20 54	4・1 大日本紡績連合会、第6次操業短縮を緩和して継続(6ヵ月間、月4昼夜休業、9・30まで実施)。	
大 2	30 7 34 71	5・10 大阪に森田会計調査所開業(わが国最初の会計士)。	
3	94 94	6・8 日本鋼管(株)設立(本社横浜市、資本金200万円、社長白石元治郎)。	
4	87 28 42 157	7・3 大阪天王寺に通天閣を中心とする新世界ルナパーク開業。	
5	146 73 72 291	7・30 天皇崩御、大正元年と改元。	
注 西陣は京都市・愛宕郡・葛野郡の計		9・17 才賀銀行(大阪)破綻し、電気会社など関係130社に影響波及。	
府統計書		10・2 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭7厘とする。	
(2) 京都電灯の現況		11・10 不況下の木綿業界、日本木綿製造業者大会を開き、綿布課税標準価格引下げの陳情を決定。	
京都電灯(株)は事務所を河原町蛸薬師に新築、企業規模は、資本総額350万円、電灯取付数12万6千、需要家数4万2千、東九条発電所1,700馬力(火力)、黒田発電所1,100馬力(水力)等々で、葛野郡・愛宕郡までを供給区域とし、福井に支社をもつ。 日出 4・4		11・14 日銀、公定歩合を1厘引上げ、1銭8厘とする。	
(3) 初期の氷業界		この年	
創業	山田(竜紋)氷室 明11	▷ 米価騰貴(7・1東京深川正米相場平均石当り24円台)で下層民の生活困窮。	
	明11		
	22		
	30		
	40		
	京都氷業史		
▷ 丹後機業の趨勢	明39には経済界の膨脹につれ未曾有の盛況(年産1,000万円)を呈し、それより財界不振の影響をうけ700万円台に下降。同44は900万円台に上り本年も不景気ながら前年と大差ない。力織機が普及しはじめ職工数は漸減。 ⁽¹⁾ 日出 12・1		
	▷ 京都新葉堂創業(日本新葉の前身)。		
	▷ 藤井大丸百貨店、四条寺町角に3階建新築店舗開店。 京都百貨店協会調べ		